

# 成東町真行寺廃寺跡研究調査報告

昭和 59 年 3 月

財団法人 千葉県文化財センター

# 成東町真行寺廃寺跡研究調査報告



昭和 59 年 3 月

財団法人 千葉県文化財センター

## 序

財団法人千葉県文化財センターは、昭和49年11月の創立以来、埋蔵文化財に関する数多くの調査、研究及び普及事業を実施してきました。開発に伴う事前の発掘調査が主たる事業ですが、一方当センター独自の研究事業についても、関係者から充実した業績との評価がなされています。

これまで研究紀要の刊行をはじめ種々のテーマで研究事業を行ってきましたが、昨年度からは、新たな研究事業の試みとして、当センターの企画、立案による研究発掘調査を実施してまいりました。そして、今年度は、昨年度と同じく成東町真行寺廃寺跡を対象として選定し、調査しました。この遺跡は昭和56年度調査報告及び昨年度の成果報告でも明らかなように歴史的にも学術的にも非常に価値の高い遺跡であります。

このため、本年度もこの遺跡を対象にした調査を計画し、合わせて3年次にわたる調査のまとめをすることといたしました。

今年度で3年次にわたる調査となりましたが、本寺跡の性格をこれまで以上に明らかにする成果をあげることが出来ました。

本書が考古学的研究の資料としてはもとより、広く一般に活用されることを期待してやみません。最後に、調査にあたりさまざまな御援助をたまわった成東町教育委員会及び真行寺地区の皆様に厚く御礼申し上げます。

昭和59年3月

財団法人千葉県文化財センター

理事長 今井 正

## 凡 例

1. 本書は、財団法人千葉県文化財センターが実施した真行寺廃寺跡の研究発掘調査の報告書である。
2. 真行寺廃寺跡は、千葉県山武郡成東町真行寺565番地に所在する。
3. 調査は、昭和58年12月13日から12月26日にかけて実施した。
4. 現地における調査と整理作業及び報告書の作成は、当センター研究部長補佐天野努を中心に、調査研究員今泉潔、小林清隆がこれにあたった。なお、本書の執筆分担は以下の通りである。

I. II-1, V 天野 努

III-1, 2, IV-1, 2 今泉 潔

II-2, III-3, 4, IV-3 小林清隆

5. 調査の実施にあたっては、真行寺地区の下記の方々の所有地を借用させていただくとともに、多大の御援助をたまわった。特に、山辺進氏には多大の御協力をいたいた。記して感謝の意を表する次第である。

山辺進・原巖・鈴木敏夫・井野明・小川茂・花沢直一・佐久間正己

6. 調査の実施及び本書をまとめにあたっては、下記の諸機関、諸氏より種々の御協力と御教示をたまわった。記して謝意を表する次第である。

成東町教育委員会・須田勉・沼沢豊・谷川章雄・坂詰秀一・野村幸希・岡本桂典・松原典明  
・雪田孝

## 目 次

### 序 文

### 凡 側

I.はじめに.....	1
II.調査経過.....	7
III.検出遺構.....	12
IV.出土遺物.....	18
V.まとめ.....	59

## 挿 図 目 次

第1図 真行寺廃寺跡の位置と周辺の古代寺院跡及び古墳群分布図(1/100,000).....	3
第2図 トレンチ配置状況及び遺構検出状況全体図(1/1,000) .....	11
第3図 金堂東側調査区(1/100)・遺構配置図(1/200).....	12
第4図 讲堂東側調査区遺構配置図(1/200) .....	13
第5図 001号跡(1/80).....	14
第6図 金堂西側調査区遺構配置図(1/200)・005号跡(1/80).....	15
第7図 425 b の断面図(1/8) .....	31
第8図 425 a・b・c の叩き目(1/3) .....	32
第9図 425 b の叩き締め(1/8) .....	32
第10図 軒瓦・平瓦410の出土状況図(1/2,000) .....	35
第11図 特殊叩き目(縮尺不同) .....	37
第12図 軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦(1/4) .....	44
第13図 平瓦 410・411(1/4) .....	45
第14図 平瓦 420~425 b(1/4) .....	46
第15図 平瓦 425 b ~ 431(1/4) .....	47
第16図 平瓦 432~439(1/4) .....	48
第17図 平瓦 440~446・500・501・510(1/4) .....	49
第18図 平瓦 511~517・540~542(1/4) .....	50
第19図 平瓦 560~563(1/4) .....	51

第20図 平瓦 564~572 (1/4) .....	52
第21図 隅切平瓦・のし瓦・面戸瓦・丸瓦・壁壇(1/4) .....	53
第22図 他遺跡出土の軒丸瓦・軒平瓦・平瓦(1/4) .....	54
第23図 住居跡出土土器(1/4) .....	55
第24図 グリッド出土土器(1/4) .....	56

## 図 版 目 次

図版 1 真行寺廃寺跡航空写真	
図版 2 1. 金堂南側調査区（西から）	
2. 金堂東側調査区（西から）	
3・4. 同遺物出土状況	
図版 3 1. 001号跡（南東から）	
2. 金堂西側調査区（南から）	
3. 005号跡遺物出土状況（南東から）	
図版 4 1. 講堂瓦積基壇北西隅部（北西から）	
2. 講堂瓦積基壇北辺部（北東から）	
3. 講堂瓦積基壇北西隅部（西から）	
図版 5 1. 講堂瓦積基壇南辺部（北西から）	
2. 講堂瓦積基壇築土中の瓦敷き（西から）	
図版 6 軒丸瓦・軒平瓦	
図版 7 丸瓦・平瓦・隅切平瓦・面戸瓦	
図版 8 のし瓦・文字瓦（2~4）・壁壇（5）・製作手法	
図版 9 製作手法	
図版10 呪き目文様	
図版11 呪き目文様	
図版12 土器	
 表 1 平瓦の側面・端面形態比率.....	33
表 2 平瓦の出土比率.....	34

# I はじめに

## 1. 遺跡の位置と地理的環境

真行寺廃寺跡は、千葉県山武郡成東町 565 番地にあり、国鉄總武本線成東駅の北約 1.8 km の台地上に所在する。

成東町周辺一帯の台地は、成東川、境川、木戸川、栗山川等、太平洋へと流入する河川によって区画されており、成東川南側の東金市へと続く地域、成東川と境川に挟まれた地域、境川と木戸川に挟まれた地域、木戸川と栗山川の支流高谷川に挟まれた地域、高谷川北側の地域と各々大きく分けることが可能である。

本廃寺跡の所在する台地はこのうち、境川と木戸川に挟まれた台地である。この地域の台地については、木戸川の形成する谷から伸びる小支谷が奥深く入り込んで複雑な樹枝状の舌状小台地を形作っている。また、西側は境川の形成する谷からの小支谷が木戸川に比してほとんどみられず、このため境川に沿った台地西側縁辺部は台地東側とは対称的なあり方を示し、九十九里海岸平野に面する宮田、新泉地区から境川上流奥部の山武郡横田地区周辺まで、あたかも南北に続く狭長な台地の感を呈している。

本廃寺跡はこの境川に面した台地のうち、真行寺地区の標高 46 m 前後を測る台地上に位置している。また、局的にこの地をみれば、東側から北側にかけては木戸川の谷からのびる小支谷の最奥部が入り込んでおり、この小支谷と境川の谷とによって、丁度幅のせまくなつた台地のネックとなる平坦部に本廃寺跡は占地している。この地は九十九里海岸平野と接する台地南端の富田地区から約 1.5 km、現在の九十九里海岸からは約 9 km を測るが、本廃寺跡は周辺地域に所在するほか古代寺院跡のなかでは、最も海岸平野に近い地に立地している。

## 2. 武射郡の郡域と歴史的環境

以上、地理的環境について概観したが、一方、この地域には、原始、古代の遺跡も多く、特に成東町から周辺地域にかけての一帯は『国造本記』武社国造の支配領域といわれ、律令体制下の国郡（郷）制では上総国武射郡に属しており、古墳群や古代寺院跡をはじめとする著名な遺跡が多く知られている。

**武射郡とその郡域** 旧国郡制における上総国武射郡については、郡名に大化前代の国造名をもつことから、旧国造支配地域に建郡された郡（評）として考えられている。本郡の属する上総国や隣接する下総国の律令の行政組織の確立時期やその変遷過程については明確でないが、文献資料等からすると、本郡については、『万葉集』卷 20 にみえる防人歌には「上総国武射郡上丁丈部山代」、東大寺文書神護景雲 4 年 6 月 14 日の『造寺所公文』には「上総国武射郡畔

代郷戸主矢作廣麻呂」と各々都名の記載がみえる。また、本郡に隣接する郡名については、東側の下総国連雀郡が天平13年（741年）の「正倉院宝物銘文」に、北側の同印波郡が天平10年（738年）「駿河国正税帳」に、南側の上総国山辺郡が天平20年（748年）の東大寺文書「造寺所公文」に各々記載がみえる。なお、上総国については藤原宮出土木簡に「己亥年十月上挾國阿波評松里」と記載されていたことからして、少なくとも己亥年（文武2年—699年）ないしはそれ以前に国一評一里という地方行政組織がすでに実施されていたと想定される。

一方、武射郡の郡域については、「和名抄」にみえる郷名の現地比定や中世以降の文書等にみえる郡、郷名、村名等の地名の変遷過程をたどることによりその概略を把握することが可能である。

すなわち、「和名抄」によれば、武射郡には巨備・加毛・理倉・狎獵・長倉・畔代・片野・大藏・新居・新屋・埴屋（墳）の11郷が所在しているが、そのなかで、加毛・長倉・片野・大藏・埴屋の5郷については、加茂郷が現在の芝町加茂地区とその周辺地域に、長倉郷が松尾町長倉地区周辺に、片野郷は同大堤地区周辺に、大倉郷は成東町上大藏・下大藏地区周辺に、埴屋郷は山武郡埴谷地区周辺に各々比定することが出来る。このうち、加茂・長倉・大倉・埴屋の4郷名に対応する芝町加茂、松尾町長倉、成東町上大藏・下大藏、山武町埴谷の地名については、寛政5年（1797年）の「上総国村高帳」には武射郡加茂村、長倉村、上大藏村・下大藏村、埴谷村とみえ、また片野村については、「上総国町村誌」によれば「大堤村」（現松尾町大堤）の記載に、「寛永八年辛未十日ノ水帳片野郷ト記ス」とある。また『千葉県史料・中世編 県外文書』や『同諸家文書』、『千葉県史料 金石文編一』に収められている中世文献資料のなかから、武射郡内及び周辺の地（村）名のいくつかを抽出し、それらの変遷をたどれば下表のようになる。

古代の郡(郷)名	中世の地(村)名(年代)	近世の地(村)名	現在の地(村)名
上総国武射郡	武射郡内小松村(觀応3年—1352年)	武射郡小松村	成東町小松
	武射郡蓮沼(貞治6年—1367年)	〃 蓼沼村	蓮沼村蓼沼
	武作(射)之内本柏(天文15年—1546年)	〃 元柏村	松尾町本柏
	武射郡小池郷(永祿9年—1566年)	〃 小池村	芝山町小池
	武射郡仁井田(嘉慶2年—1388年)	〃 新井田村	〃 新井田
上総国山辺郡	北山辺郡森郷(建武元年—1334年)	武射郡森村	山武町森
	北山辺郡内由井郷(觀応3年—1352年)	山辺郡栗生村	東金市湯井
	北山辺郡湯井郷(貞治3年—1364年)	山辺郡東金町	〃
下総国連雀郡原郷	下総国千田庄原郷内多古村(応永4年—1397年)	香取郡多古村	多古町多古

これら『和名抄』記載の郷名と、中世以降の文献等資料に記載されている地名の変遷過程や



第1図 真行寺庵寺跡の位置と周辺の古代寺院跡及び古墳群分布図 (1/100,000)

——この地図は国土地理院発行の5万分の1地形図(東金・成東)を使用したものである——

その比定地の配置からすると、古代律令体制下の武射郡の郡域については第1図に示したように、東側は下総国近畿郡に接し、栗山川及びその支流高谷川の流域以西、北側は同香取郡、印旛郡に接し、印旛沼等水系との分水嶺以南、西側は山辺郡に接し作田川及びその支流成東川の流域以東の地域としてとらえてほぼ間違いないものと考えられる。

**周辺の古代寺院跡と古墳群**さて、武射郡の郡域について若干頁を費したが、次に本論である真行寺廃寺跡周辺及び武射郡域における遺跡のうち、特に古代寺院跡と古墳群に焦点をおき概観してみたい。

これまで述べてきたように、武射郡の台地は作田川の支流の成東川、同境川、木戸川、栗山川及びその支流高谷川に各々大きく分断されているが、第1図にみられるように、古代寺院跡や古墳群のほとんどは各々の河川と支谷に面した台地縁辺に所在している。

武射郡における古代寺院跡については真行寺廃寺跡のほか、湯坂廃寺跡、埴谷横宿廃寺跡、小川廃寺跡、山田廃寺跡、小金台廃寺跡の計6か所が知られているが、このうち湯坂廃寺跡は成東川流域にあり、真行寺廃寺跡の南西約3kmの成東町湯坂に所在する。この廃寺跡は昭和46・47年に実施された集落跡調査において検出されたもので、4～5層の版築をもつ基壇跡が検出された。出土瓦には素文縁八葉素弁蓮華文に復元されるといわれる軒丸瓦と、桶巻作りで凸面に長方形格子目文を有する平瓦と、同じく無文の平瓦。さらに行基丸瓦があるが全体的に量は少ない。次に埴谷横宿廃寺跡は真行寺廃寺跡と同じく境川流域にあり、真行寺廃寺跡から境川を5km程さかのぼった山武町埴谷横宿の地に所在するが、この埴谷横宿の地は『和名抄』の武射郡埴屋郷の地に比定される。昭和36年に発掘調査され、調査者は八角円堂単堂の存在を推定している。出土瓦には、素文縁八葉素弁蓮華文軒丸瓦と二重孤文軒平瓦、桶巻作りで凸面に斜格子目を有する平瓦と同じく無文の平瓦。さらに丸瓦がある。平瓦には隅を切り落したものが多い。小川廃寺跡は真行寺廃寺跡の北約2.2km程の松尾町小川の地に所在し、この地は真行寺廃寺跡と同一の台地上にあたるが、木戸川の支谷に面した舌状台地の南端部に位置しており、木戸川流域に所在する廃寺跡といえる。この小川廃寺跡の所在地は大蔵郷に含まれるものとも想定される。廃寺跡は比較的広い台地の南側のわざかに張り出た地区に瓦が散布することから、建物跡は一字のみと想定されている。出土瓦は有心三重圓文軒丸瓦と段頭重郭文軒平瓦、桶巻作りで凸面縁目文の平瓦、さらに丸瓦がある。また、山田廃寺跡、小金台廃寺跡の両寺院跡は真行寺廃寺跡からは北約10.2km程の芝山町山田・小金地区に所在するが、この地は木戸川と栗山川の支流高谷川に挟まれた台地の奥部中央あたり、武射郡のなかでも下総国の近畿郡や香取郡、印旛郡に最も近い地域である。水系的にはともに高谷川の支谷に面しており、この同一支谷の奥部に山田廃寺跡、その東側300m程の地に小金台廃寺跡が所在している。このうち、山田廃寺跡は平坦面の広い台地の南側端部に瓦の散布がみられ、基壇状の高まりが2か所存在し

たといわれる。出土瓦は平瓦、丸瓦、のし瓦で文様瓦は検出されておらず、当初から軒先は飾らなかった可能性も考えられている。平瓦は桶巻作りで凸面に正格子目文をもつ瓦と、縦目文をもつ瓦があるが、出土量は正格子目文をもつ瓦が圧倒的に多い。また、小金台庵寺跡は山田庵寺跡の東側にある小支谷の対岸に所在するが、瓦の散布範囲が狭く、瓦葺き建物は一字のみと想定されている。出土瓦は平瓦と丸瓦のみである。平瓦は桶巻作りで凸面に正格子目文と縦目文があるが、これらはいずれも山田庵寺跡出土のものと共通している。また、「□總」、「二□作己智取」のヘラ書き文字瓦が出土している。

以上のように武射郡内では、真行寺庵寺跡を中心に周辺で4か所の寺院跡が近距離にまとまって所在しているが、また、山田庵寺跡、小金台庵寺跡を合せ6か所の寺院跡が一郡内に所在する点はすでに指摘されているように、他郡の状況と異なっており今後さらに十分な検討を加える必要がある。

一方、初期の古代寺院成立の背景については、従来から、そこに有力氏族の存在を想定とともに、前代における周辺地域の古墳群造営者との有機的関連性が指摘されてきた。そこで、本庵寺跡周辺に所在する古墳の分布を中心にして武射郡内の古墳分布についても若干触れておきたい。真行寺庵寺跡の所在する境川流域には多くの古墳群が知られているが、まず、真行寺庵寺跡を中心にみると、近辺には真行寺古墳群が所在し、東側の支谷を一つ隔てた台地上には約40前後の前方後円墳2基と、直径20~30cm程の円墳6基ほどが所在し、本庵寺跡の南東約400mの台地縁辺には墳丘裾部の削平された古墳があり、まわりの畠には円筒埴輪の破片が散布し、同じく北西約150mの畠でも墳丘は認められないが、埴輪破片が拾われている。これらのことからすると、耕作等により削平され埋滅した古墳の所在もさらに増加することが想定される。また、少し離れた北方約1kmの地には、ともに二重周溝をもち豊富な副葬品を出土した経僧塚古墳やカブト塚古墳があり、この地の有力豪族の存在を知ることが出来る。このほか、境川流域においては真行寺古墳群の北側台地上に円墳5基程からなる麻生新田古墳群や、前方後円墳4基と円墳2基ほどからなる根崎古墳群が所在し、堆谷横宿庵寺跡の所在する上流地域にかけては前方後円墳3基、円墳31基、方墳2基程の胡摩手台古墳群や諸木内古墳群、さらに奥部に前方後円墳4基、円墳11基程の堆谷古墳群が所在する。また、真行寺庵寺跡の対岸では前方後円墳1基、円墳4基程の市場古墳群が所在しており、境川流域においては本真行寺庵寺跡はもとより、上流の堆谷横宿庵寺跡の周辺においても有力豪族の存在が知られる。

次に、湯坂庵寺跡の所在する成東川流域においては、まず湯坂庵寺跡に近く、前方後円墳1基、方墳5基、円墳19基程の湯坂古墳群の存在が知られ、また、対岸の板付の地には全長90mの前方後円墳西の台古墳や、同じく63mの不動塚古墳を中心に、一边約60m、高さ8m程の方墳とも想定されている駄ノ塚古墳を含む板付古墳群が所在し、その東の和田の地には前方後円

墳1基、方墳1基、円墳22基程の和田古墳群が知られている。また、成東川流域においては下流の湯坂近辺に比べ、上流域の椎崎周辺では古墳群の所在数やその規模も減少しており、寺院跡の所在と合せ対称的である。

木戸川流域には小川廃寺跡が所在するが、この廃寺跡については近辺に顯著な古墳群の所在が認められず、やや離れて金尾古墳群や境川に面する麻生新田古墳群等がみられるほかは、松尾町金尾鬼ヶ嶺の横穴群が知られるのみで、他の廃寺跡にくらべ様相を異にしている。また、木戸川流域の古墳群を概観すると上流域の山田・宝馬古墳群を除いて、中流域に所在する横芝町の中台（芝山）・小池・三田・小池台・向野の各古墳群や、下流域の武射郡片野郷に比定される松尾町大堤地辺やその周辺に所在する大堤・田越・蕪木の各古墳群の群集は真行寺廃寺跡周辺をはじめとする古代寺院跡周辺の古墳群と比較し、數や規模等からしてそれ以上の古墳群とも思われるが、古代寺院跡の所在も現在まで知られておらず、小川廃寺跡の所在と合せ木戸川流域の様相は武射郡内においても注意されるところである。

武射郡内でも最も北側の下総国迺造郡に近い栗山川の支流高谷川流域においては、山田廃寺跡、小金台廃寺跡が知られるが、この両廃寺跡の近辺には前方後円墳2基、円墳118基程が想定されている山田・宝馬古墳群がある。この古墳群は高谷川水系に面する両廃寺跡の所在する山田地区から、木戸川に面する宝馬地区にかけての台地一帯に所在しているが、この古墳群に隣接して東側にはさらに大台古墳群も所在している。このほか、高谷川流域では下流域に殿部田古墳群、中流域に山田古墳群や吹入古墳群、上流域に大里古墳群が知られているが、山田・宝馬古墳群と比較するといずれも小規模である。なお、大里古墳群の所在する地は武射郡加毛郷と比定されるが、このほか郷名比定可能な地域における古墳群については、長倉郷に比定される横芝町長倉周辺に小規模であるが長倉古墳群や寺方古墳群等があり、また、押根郷に比定されている横芝町牛態周辺では殿部田古墳群や、あるいは田原古墳群、新居郷に比定されている芝山町新井田周辺では高田古墳群や小池古墳群等が知られている。

以上、真行寺廃寺跡周辺を中心に武射郡内の古代寺院跡と古墳群について概観してきたが、本廃寺跡周辺ではこれまでの調査や今回の発掘において古墳時代及びそれ以降の住居址等の存在が知られ、土器の散布状況からさらに周辺地域に集落跡の存在も想定されている。また、本廃寺跡の南約300mの地にある薬師堂の位置には、幕末まで行基草創伝説をもつ真行寺という寺が所在し、その所伝によれば建立は少なくとも室町時代にまで遡るといわれている。また、真行寺地区的山辺進氏宅には、真行寺地区に安置されていたといわれる銅造阿弥陀如来と両脇侍立像が保管されているが、これらは鎌倉中期を降らないとされている。真行寺の沿革については当センター、57年3月刊行の調査報告書に詳しいが、本廃寺跡についてはその考古学的研究とともに両者の関連性等についての総合的研究も今後の課題と考えられる。

## 参考文献

- 竹内理三編『寧楽遺文(上・中・下)』東京堂出版 昭和40年
- 池田彌『和名類聚抄都鄧里釋名考證』吉川弘文館 昭和56年
- 『万葉集四』(日本古典文学大系7)岩波書店 昭和58年
- 奈良国立文化財研究所『藤原京出土木簡概報』
- 松島順正編『正倉院宝物銘文集成』吉川弘文館 昭和53年
- 山武郡教育会編『山武郡解土誌』大正5年
- 小沢治郎左衛門『上総国町村誌 下巻』(復刻)名著出版 昭和53年
- 千葉県郷土資料刊行会編・発行『改訂房總叢書 第五輯』昭和47年
- 千葉県史編纂審議会編『千葉県史料 中世篇 諸家文書』千葉県 昭和37年
- 同 上 「千葉県史料 中世篇 縣外文書」千葉県 昭和41年
- 千葉県史料調査会『千葉県史料 金石文篇1』昭和50年
- 坂詰秀一「千葉県横宿古瓦出土遺跡の調査(古代史ニュース)」(『古代文化』第5卷第1号)昭和35年
- 湯坂遺跡発掘調査団編『湯坂遺跡発掘調査概報』昭和48年
- 神山崇「山武郡芝山町金光寺について」(『MUSEUMちば』第2号)昭和48年
- 須田勉「古代地方豪族と造寺活動」(『古代探査』早稲田大学出版部)昭和55年
- 川戸彰「山武郡の古墳について」、「再び山武郡の古墳について(その1)」、「同左(その2)」『房總史学I』(復刻)所収 千葉県高等学校教育研究歴史部会 昭和57年
- 松尾町教育委員会『松尾町埋蔵文化財調査報告1』昭和49年
- 山武町教育委員会『千葉県山武郡山武町埋蔵文化財分布調査』—第1次境川流域—昭和49年
- 同 上 「 同 上 」—第2次成東川・境川流域の古墳—昭和50年
- 平岡和夫他『板附古墳群』昭和50年
- 成東町教育委員会『湯坂古墳群』昭和51年
- 『千葉県埋蔵文化財分布図』千葉県広報協会 昭和53年
- 平岡和夫他『山田・宝馬古墳群』山武考古学研究所 昭和57年

## II 調査経過

### 1. 56・57年度の概要と58年度調査

当(財)千葉県文化財センターによる真行寺廃寺跡の調査は、今年度で3年目にあたる。

このうち、1年目の調査は、昭和56年度に千葉県教育委員会による重要遺跡確認調査(古代

寺院跡)の第2年次の事業として、委託を受けて実施した。県教育委員会によるこの古代寺院跡確認調査は、県下に残る古代寺院跡を調査し、その規模、時代等を把握して、その保存策を講ずるための基礎資料を得るという目的で実施されているものであった。その成果は昭和57年3月に『成東町真行寺廃寺跡確認調査報告書』として刊行されている。

次に2年目の調査は翌57年度当センター独自の研究発掘調査として実施されたが、これは、57年度から研究事業の一環として、開発に伴う事前調査ではなく、独自の目的をもった調査を実施し、今後の調査研究に役立てようとする新しい試みの最初の調査であった。対象遺跡の選定のなかで、本廃寺跡が選定された経緯等については、昭和58年3月刊行の『成東町真行寺廃寺跡研究調査概報』に報告されている通りである。なお、この2年目の調査にあたっては、成東町教育委員会による本廃寺跡保存のため、金堂跡を中心に植られていた植木の移動に伴う確認調査が実施されている。

以上の2年次にわたる調査によって、本廃寺跡については、当初予想した以上の成果をあげることが出来た。すなわち寺院の主要部である南北両基壇のほか、掘立柱建物跡や付属施設と思われる鉄鍛冶の工房が検出され、さらには、弥生時代後期・鬼高窓・国分期に属する竪穴住居跡等が確認された。このうち、南北に並ぶ両基壇は、主軸方向をやや異にしているが、平面規模や構造・位置関係から、南基壇が金堂跡・北基壇が講堂跡と推定された。

南基壇(金堂跡)の平面規模は東西15.5m、南北に12m前後を測り、復元主軸方位は座標北に対して2~3度西偏することが確認された。なお、本基壇は地山を掘り込んで中に新しく築土をつきこんだ掘込み地業を行なっているものであった。

北基壇(講堂跡)の平面規模は、東西22.5~22.8m、南北は13.8~14mを測り、主軸方位は座標北に対して6度西偏することが確認された。また、基壇側面縁は瓦積みが確認されており外周には暗褐色の粘質砂層が被覆されていた。なお、本基壇は埋込み地業は行なわれず、平坦面に築土を盛り上げて形成されたものと把握された。

この南北両基壇については、発掘調査の状況から判断して、基壇面の上部はかなり削平をうけているものと思われ、残念ながら本来の基壇の高さや上部構を推定出来る材料としての礎石や根じめ石などは認められなかった。しかし、両基壇の配置から、南北一直線にならぶ伽藍配置をもつことが明らかになるとともに、また、基壇内からの瓦の出土等からみて、その築成時期の先後関係が考察できた。両基壇以外では、塔基壇や寺域を画す溝や築地等の施設について2年次にわたるトレンチ発掘では残念ながら確認されず、塔については存在する可能性は少ないものと思われた。反面、北基壇の北方トレンチや南基壇(金堂)南側・同東側・同南東側の4ヶ所で掘立柱建物跡の所在が確認され、門跡の所在の可能性を含め寺院に付随する建物跡の存在の可能性が十分把握出来たことや、南基壇(金堂)南東の区域で大規模な構造をもつ鐵鍛

冶工房とみられる遺構が確認された点も注目に値する事柄であった。

なお、北基壇東側及び西側では鬼高期末頃や国分期の住居跡が検出されているが、これら両者ともに基壇に近い点から本廃寺跡の成立時期や継続時期の裏付資料となるものと思われた。

また、出土遺物は多量の古瓦片と少量の土器や若干の鉄釘、銅製品、フィゴ羽口のほか瓦塔片があげられる。

瓦は軒先瓦は僅少で、大多数が丸瓦と平瓦であった。軒丸瓦は花文（雷文）縁八葉複弁蓮華文、素文縁十三葉素弁蓮華文、素文縁蓮華文の3種が出土しており、軒平瓦は瓦溜りから三重弧重廓文をもつものが出土している。平瓦は格子目、繩目、無文のほか四葉花弁、宝相華文風文様十溝巻文、渦巻文と小四弁花文などの特殊叩き目をもつものもあり、また近接する埴谷横宿廃寺跡で出土している隅切平瓦も出土している。

これら出土瓦や検出された基壇等から真行寺廃寺跡はまず南基壇の金堂が創建され、その時期は大和紀寺系の花文（雷文）縁八葉複弁蓮華文軒丸瓦が使用された7世紀末頃と推定された。

また出土瓦をその製作技法や文様構成から大きく3段階に分け、3段階が本廃寺跡の創建時期（金堂の創立）、構堂の建立、次にその補修という各々の面期にどのように対応するかを今後の検討課題としたが、本廃寺跡は基壇等遺構や出土瓦等から一群を代表する程の寺であり、県下有数の初期寺院の一つとして位置づけられるものであった。

このような成果の一方、その反面では金堂跡や講堂跡を除いて寺に付随すると考えられる諸遺構の規模の解明や、ほう大な量にのぼる出土古瓦類の整理等が今後の課題として残されていた。

このため今年度の当センターによる研究発掘調査の2年目の計画も本廃寺跡を対象とすることとした。そして今年度の調査では3年次にわたる本廃寺跡の調査に一応の区切りをつけられるような発掘及び整理計画をたてることとした。発掘調査においては金堂南側で門跡の所在が推定された掘立柱建物址と同じく東側の建物跡の形状規模等全容の把握を、さらには56年度調査において検出されていた講堂跡東側の鬼高期末頃と想定されている住居跡と金堂跡西側の国分期と考えられている住居跡を各々調査することとした。特に後者は本廃寺の成立時期やその時間的経緯の傍証資料ともなれると考えられたからである。また、古瓦類をはじめとする出土遺物についてはその種類はもとより出来る限り量的なものも含めて整理・報告出来るような方法をとることとした。

なお、3年目にあたる本年度の調査は昭和58年12月に実施したが、併行して、成東町教育委員会による鐵鍛冶工房跡の発掘調査も実施された。これは昨年度当センターによる調査で確認された金堂南東側の鐵鍛冶工房跡がゴボウ栽培による掘削により破壊される可能性が考えられため実施するものであった。

## 2. 調査の経過

今年度の調査も、調査区が畑として使用されているため、作物の取り入れが終了する12月をまって実施することとなった。また昨年同様成東町の調査も並行して行なわれた。以下日を追って調査経過を記す。

12月12日（月） 午前中に現場への器材搬入、テントの設営、環境整備を済ませ、午後から発掘区の設定に着手した。その後、講堂東側調査区の表土除去を開始する。

12月13日（火） 講堂東側調査区の表土除去終了。001号跡の平面形を検出する。さらに金堂東側調査区、同じく南側調査区の表土を剥ぎ始める。金堂東側は拡張範囲も狭いため、作業も順調に進む。耕作による搅乱も一部にみられたが、表土層の下には、山砂が薄く堆積する部分があらわれた。

12月14日（水） 金堂東側調査区で検出された山砂を取り除く。これにより、昨年調査した掘立柱柱穴群の西側部分の柱穴が検出された。また、これとは別の建物になると思われる柱穴も確認された。金堂南側調査区の表土層は以外に深い。本日から金堂西側調査区の表土除去を開始する。

12月15日（木） 金堂南側調査区の表土剥ぎもようやく進行し、ソフトローム層が一部に検出される。この面で遺構検出を試みた結果、西側の大部分が遺構の覆土であることが判明。調査区の東側には、昨年検出された柱穴の続きがあらわれることを願っていたが、残念ながらピットが2個検出されただけであった。東側では溝状遺構、硬質な黒色土の落ち込みも認められ、全体に黒い部分にも重複があると思われたので、さらに慎重な検出作業を続ける。金堂西側調査区で005号跡を確認できる状況となる。北東側は弥生時代の住居跡が広がるようである。

12月16日（金） 金堂西側調査区で005号跡と、その東側にピット列、単独ピットを検出。

12月17日（土） 001号跡の精査を開始する。

12月19日（月） 金堂東側掘立柱群の調査に取り掛かる。当初昨年度調査したつながりから、2間×3間の規模を考えた。ところが今回検出された柱穴との関係を再考したところ、2間×3間で四面底の建物跡であったことが判明してきた。この事実により一部調査区を拡張する。

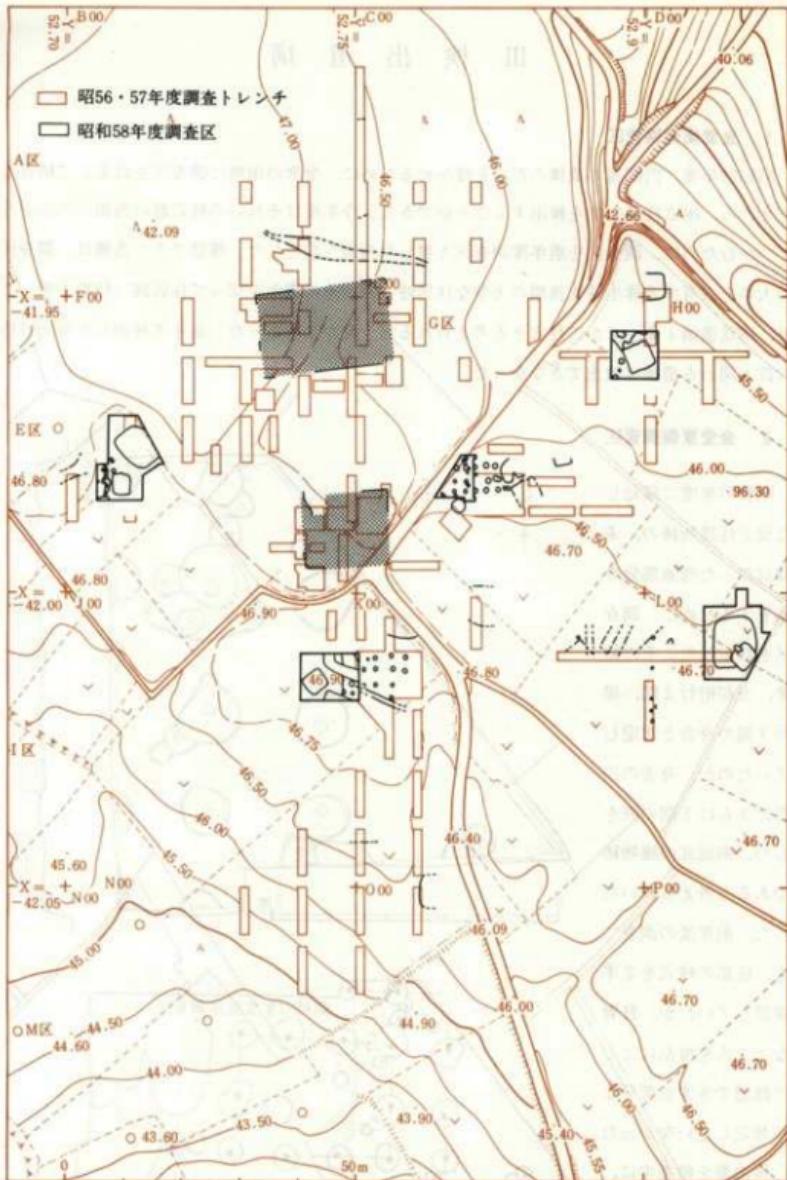
12月20日（火） 001号跡土層断面図作成の後ベルト除去。005号跡の精査を開始する。

12月21日（水）、22日（木） 001号跡終了。金堂東側掘立柱の柱穴痕検出作業実施。

12月23日（金） 金堂南側で検出された黒色土の落ち込みにサブトレンチを設定。床面を確認。弥生時代の住居跡と、後世の遺構との重複が確認される。掘立柱の存在は認められない。

12月24日（土） 005号跡、掘立柱の精査をほぼ終了する。図面作成、写真撮影を行なう。

12月26日（月）、27日（火） 図面のチェック、遺物の収納を済ませ埋めもどし作業と、補助員さんの努力、地主さんの御理解のもと、27日の午前中で作業を終了した。



第2図 トレンチ配置状況及び遺構検出状況全体図(1/1,000)

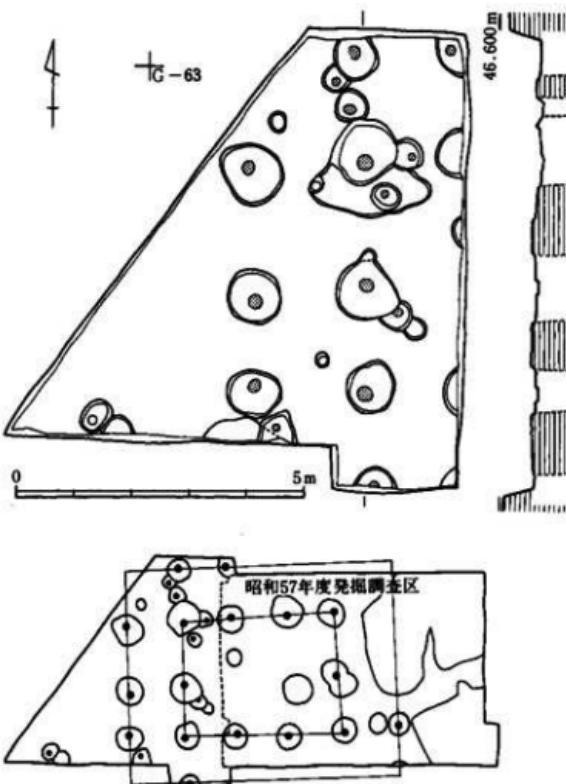
### III 検出遺構

#### 1. 金堂南側調査区

昭和57年度、門間連の遺構の存在を確かめるために、金堂の南側に調査区を設定して精査したところ、獨立柱柱穴群を検出することができた。今年度はそれらの柱穴群の西側への広がりをつかむために、調査区を前年度調査区と接した西側へ設定した。確認できた遺構は、調査区の大半を占有する弥生時代後期の大型な住居跡1軒、その覆土を切って住居跡（時期不明）2軒、溝状遺構1条、ほかに柱穴とも考えられるピットが2本あった。前年度検出した獨立柱柱穴群と関わる遺構は検出できなかった。

#### 2. 金堂東側調査区

昭和57年度に確認した獨立柱建物跡の、未確認だった西側部分を精査するため、調査区を設定した。その結果、当初桁行2間、梁行3間の身舎と想定していたのが、身舎の四周にさらに1間の庇をもつ、四面庇の建物跡であると考えるにいたった。前年度の調査でも、庇部の柱穴を2本確認していたが、肝腎なところを擾乱によつて確認できず庇部分まで想定していなかった。検出面を精査中に、壁土と思われる砂質土が厚さ1cmほどに堆積



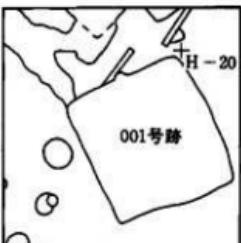
第3図 金堂東側調査区(1/100)・遺構配置図(1/200)

しているのを確認した。この層を除去してはじめて柱穴があらわれたわけである。2本の柱穴の確認面からは多量の瓦片が出土しているが、埋土を掘り上げていないので遺構との関連は不明である(図版2)。柱穴の埋土は、ロームブロックをやや含む暗褐色土で、柱痕跡はすべてで確認できた。柱穴の深さは50~70cm程度のものである。

またこの建物の構築以前にも、もう1棟、主軸が約45度ふれた建物のあった可能性がある。限られた範囲なので柱穴のまとまりをつかむのはむずかしいが、一部の柱穴で既建物との切り離し関係が認められる。

### 3. 講堂東側調査区

本調査区は、昭和56年度の確認調査において検出された001号跡を精査するために8m×8mの拡張区を設定した。この拡張区の表土を除去し、遺構の検出に努めた結果、001号跡の平面形を明らかにすることができたほか、新たな遺構も検出された。第4図に示したのは、その検出状況である。001号跡の北側には住居跡の可能性もある、2ヵ所の、黒色土を主とした落ち込みが検出された。また、調査区の北西側から001号跡に向って浅めで平面形がはっきりしない溝状の遺構も検出されてい



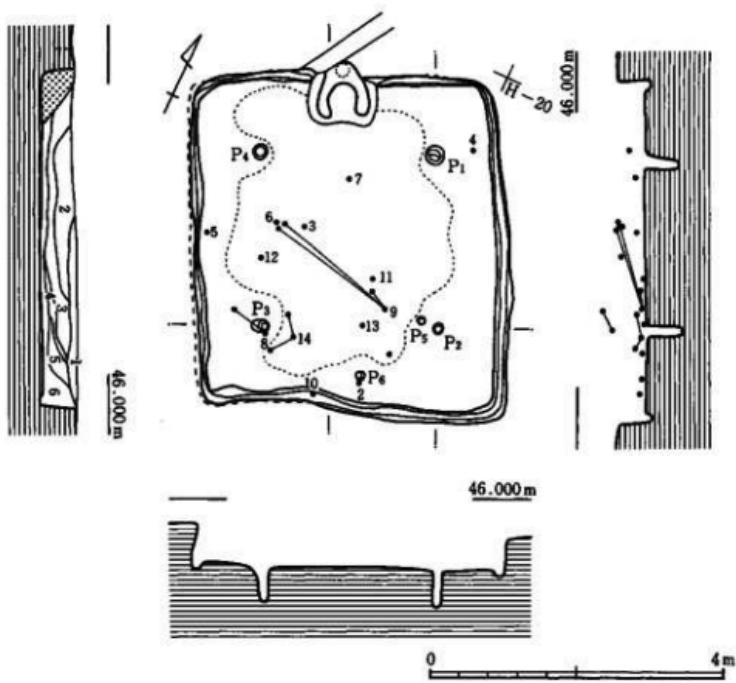
第4図 講堂東側調査区遺構配置図(1/200)

る。さらに南西側に4ヵ所、H-20グリッドポイントの北側に1ヵ所、計5ヵ所にピット状の遺構が確認されたのである。しかし、今回は001号跡を除いては、平面形を確認するに止まり、覆土の掘り下げは行っていない。したがって各遺構の構築時期、性格等についての詳細は得てない。

001号跡は講堂基壇跡から東へ約40m、G-29グリッド内に位置する住居跡である。北西壁のほぼ中央にカマドをもち、主軸方向はN-24°-Wである。カマドの北に耕作によると思われる搅乱を受けているが、遺構の遺存は全体的には比較的良好である。

覆土は6層に分層できた。1層黒色土層。しまりの弱い黒色土を主として、ロームの細粒が含まれる。また、やや砂質な感じがある。2層黒色土層。1層より暗い色になり、ロームの細粒が均一的に含まれる。3層黒褐色土層。ロームの細粒が全体的に含まれ、焼土粒の混入もみられる。4層黒色土層。3層よりローム粒の含まれ方が減少し、色調も暗くなる。5層黒褐色土層。黒色土を主として、小ロームブロック、焼土粒、炭化粒が含まれる。6層黒褐色土層。しまりをもち、焼土細粒、炭化粒を含む。以上のようなであった。

平面形は、南東壁が壁の中央付近から南東コーナー部にかけて張り出すため、やや変形した方形を呈している。4つのコーナーはそれぞれ僅かに丸味をもつ。遺構検出面から床面までの



第5図 001号跡(1/80)

壁高は、南西コーナーで最も深くなっている。約51cmを測る。また、浅くなる壁端部分は、北東コーナーからカマドあたりで31cmとなっている。北東壁、南東壁はほぼ真直な立ち上がりをみせるが、南西壁は一辺すべてがかなりオーバーハングされた状態となっている。上端から10cm以上も内側に掘り込まれる部分もある。カマドの設けられている北西壁も、カマドの両側で一部分オーバーハングされている。壁溝は全周するが、幅は一定せず、深さも1cm~9cmで全体に浅めで、溝底に小さな凹凸が認められる。溝中に特に小ピット等の施設は検出されなかつた。ピットは合計6個検出された。 $P_1 \sim P_4$ は柱穴で、比較的の真直に掘られている。床面からの深さは $P_1$  45cm,  $P_2$  47cm,  $P_3$  44cm,  $P_4$  48cmとなっている。柱穴間の間隔は $P_1 - P_2$  232cm,  $P_2 - P_3$  238cm,  $P_3 - P_4$  237cm,  $P_4 - P_1$  238cmである。南東壁際には、入口の施設に関係すると思われる $P_6$ が掘られている。 $P_2$ に近接している $P_5$ は、径12cm、深さは15cmと浅く柱穴にはならないと考えられるが性格ははっきりしない。床面は全体的に小さな凹凸が認められるが、柱穴の内側、実測図に示した点線内の範囲ではかなり踏み固められている様子が窺われる。この範囲の外側、

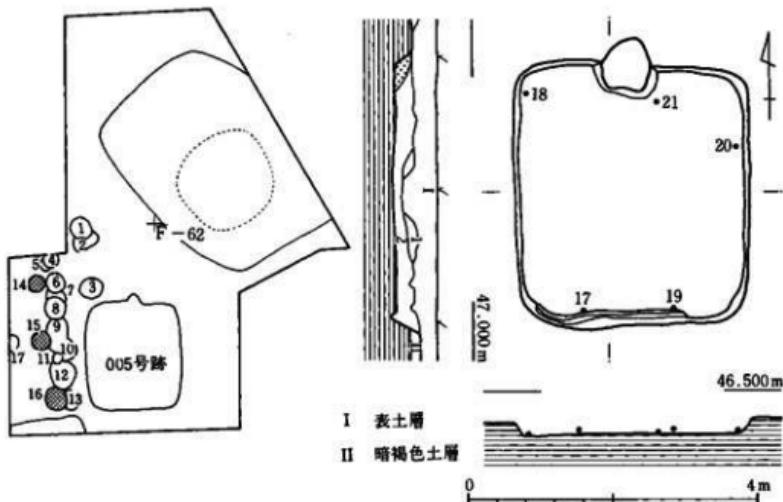
壁際でやや軟弱となる部分があり、特に南東コーナーに近い場所では、ロームブロックが浮いてしまうような状態も見受けられた。カマドは北西壁のほぼ中央に構築されている。今回カマドは切断して調査をしていないので、その構造のすべてを明らかにすることはできなかった。ただ外見から察すると、天井部の崩落はあるものの、山砂と粘土で構築された袖の遺存は良好であるようだ。

本跡から出土している遺物は、土師器と須恵器である。覆土上層から中位にかけて小破片が出土し、床面から僅かに浮いた位置で、器種のわかる大型の破片が出土している。なお、瓦片<sup>瓦1</sup>は1点も出土していない。

出土した遺物は、鬼高式土器の終末期に比定されるセットである。これから本跡の年代を判断すれば、7世紀の後半という時期を与えることができる。おそらく、寺院建立直前の住居跡ではないだろうか。(出土遺物=第23図1~16)

#### 4. 金堂西側調査区

本調査区は、昭和56年度の確認調査の際、F-60トレンチ内において、新しい時期の土師器が住居跡覆土上部から出土していたことから設定された。この周辺からは、同時期に比定される4軒の住居跡が検出されている。今回はこの4軒の内、金堂基壇跡の西端から西へ30m、F



第6図 金堂西側調査区遺構配置図(1/200), 005号路(1/80)

—42 レンチ及び F-62 レンチで確認されていた 2 軒について精査を実施することになった。第 6 図に示すように拡張区は整わない範囲となっている。次に調査区内の遺構検出状況について述べておく。

調査区南側では 2 軒の住居跡が検出された。005 号跡は精査を予定していた住居跡である。この南西には住居跡の一部が認められ、調査区外に続いている。005 号跡の北東側は、表土層の下層に砂質でさらさらとした感じの黒色土層が堆積していた。ここから燈明が明瞭として使用されたような土師器の皿が出土してきた。遺構の存在も十分考えられたので、砂質黒色土層の面的広がりを追った。しかし図示した点線範囲という程度で、明確な平面形は捉えることができなかった。さらに砂質黒色土層の下には、隅丸長方形を呈する遺構が展開している。長軸長約 7.5m、短軸長約 6m の規模になると推測される。検出面での遺物の出土は皆無であるが、形状等から判断すると弥生時代の住居跡と考えられる。

一方 005 号跡の西側には柱穴様のビットが検出されている。確認されたビットのみからその性格を限定するのは早計ではあるが、一応掘立柱建物か柵列を考えられる。連続したような状況で検出されたこのビット群は、切り合い関係をもち、建物であれ柵列であれ何回かの建て替えが想定される。時間的に余裕がなかったため、その正確な前後関係は明らかにしていない。ただ検出面での覆土にはそれぞれ若干差が認められ、ある程度の新旧関係をつかむことは可能であった。4 と 11 は黒色土を主としており、8 と 11 は砂質でロームブロックを多く含むというような識別ができるのである。スクリーントーンを入れた 14・15・16 の 3 個のビットには、砂が多く含まれる等共通の特徴が認められ、他のビットを切断している。この 3 個のビットが最も新しい段階になるだろうと考えている。なお、4 から 13 をとおる軸線は座標北から 3 度西に偏し、14・15・16 をむすぶ軸線は同じく 7 度西偏している。ちなみに金堂基壇を図上で復元すると 2 度ないし 3 度西偏し、講堂基壇は 6 度西に傾く。このようなことから考えれば、当調査区に存在するビット群も寺院に深く関連していた施設であったとすることができよう。今後の調査によって性格を明らかにすべき遺構の一つである。

以上が遺構検出状況である。計画では調査区内の 2 軒の住居跡を精査する予定としていたが 005 号跡 1 軒について調査を実施した。これは先に述べたように、005 号跡の北側で検出された遺構が弥生時代の住居跡であったことにより、調査対象から除外したためである。念のため砂質黒色土堆積部分にもサブレンチを入れ、検討したが、遺構の存在は認められなかった。精査した 005 号跡については次のようである。

005 号跡は F-61 グリッド内に位置し、カマドをとおる主軸の方向は座標の南北と同一を示す。他の遺構との重複がないため、遺構の破壊は免れているが、検出面から床面までは大変浅くなっている。覆土は概ね 2 層にしか分けられない。1 層暗褐色土層。細ローム粒と径 1~2

cmの小ロームブロックを主とし、割りにしまりをもつ。2層茶褐色土層。径3~4cm程のロームブロックを多く含む。以上のように分層することができる。覆土とは別に床面の一部には焼土が堆積している部分があり、床面も焼化を受け、赤色変化していたことも注意しておきたい。

平面形は南北3.4m、東西3.1mで若干南-北が長くなり、四隅にやや丸味を帯びる形をとる。検出面から床面までの壁高は、北側の壁で15cm、南側の壁で19cmと一様に浅めである。また全周にわたって傾斜しながら立ち上がる。壁溝は南壁下にのみ検出された。深さは5cmで、幅は10cm。溝断面は略V字形を呈する。溝底にピット等は検出されていない。床面はソフトローム層下位からハードローム層の上位に設けられ、ほんの僅か西に向かって傾斜する。床面上は凹凸も少なく平坦で、中央部は硬くなっている。床面精査の後ピットの検出に努めたが1個も確認されなかった。また遺構の外側にも本跡に付属するようなピットは検出されていない。カマドは北壁のはば中央に設けられている。構築材には山砂が用いられているものの、黒色土と混ざり合い遺存度は極めて悪い。切断していないが、平面形を検出した状態で瓦片の一部があらわれている。袖の補強材として瓦が使用されていたと思われる。

出土遺物は土師器と瓦片である。瓦片は二次的な流れ込みが多く、平瓦の小破片ばかりである。床面からは土師器以外に須恵器等年代決定に有効な伴出遺物が認められない。年代決定には乏しい資料だが、足高の高台付皿、口唇部がやや肥厚し、底部回転糸切り無調整、やや丸味をもちながら開いていく环に特徴を求めることができる。一般集落から出土している土師器との対比から10世紀後半に比定することができよう。次章で述べる瓦等の分析からすると、本跡は寺院存続期間中に営まれていた可能性がある。(出土遺物=第23図17~22)

## 注

- 昭和56年度の報告書((財)千葉県文化財センター「成東町真行寺廃寺跡確認調査報告」昭和57年3月)11ページには、001号跡から多数の古瓦片が出土しているとの報告がなされている。この記載はH-00グリッド内で検出された002号跡についての説明内容である。ここで訂正し、同報告書13ページ全体図の001号跡を今回精査したことを明記する。
- 創建時に存在していた竪穴住居ということも否定できないことであるが、周辺のトレンチ内でも鬼高窓の住居跡が検出されており、また古墳の存在を考慮すると、該期集落の1軒として捉えた方がよいと思われる。

## IV 出 土 遺 物

### 1. 遺物整理の経緯

昭和56年度に始まった本庵寺跡の調査は、今年度の調査で3年次目になる。56・57年度の2回にわたる調査において出土した遺物は膨大な量にのぼるが、これまでの報告書でも触れているように、調査期間等との関係からともそれだけ大量の遺物を整理して報告する時間的な余裕はほとんどなかった。このため、報告に際しては、調査現場や水洗・注記の段階で目についたごく限られた遺物を中心として報告せざるを得ず、調査担当者も各々そのことを心残りとしてきた。そこで今年度の3年次目の調査計画を立てる段階で、あらためて56・57年度の調査における出土遺物の整理という問題が検討された。そこで出土遺物の量を調べたところ、遺物整理箱で400箱を越える遺物量であることがわかったが、ほとんどを占める古瓦類は、概要報告書が刊行されるたびに新たな内容を付け加えてきていた。このため、これらの瓦類の整理が不十分なままで、本庵寺跡の実態を把握することは困難であろうと判断された。また土器類についても、確認調査ではトレンチからかなりの量の土器が出土していたが、整理が十分進まなかっただため、56・57年度の調査概要の報告では古瓦同様省略した報告とならざるを得なかった。

こうした実情を踏えて、今年度の本庵寺跡の調査は、発掘調査とともに、これまでに出土した遺物の整理を行なって、課題として残されてきたいいくつかの問題点を検討するという方向で計画が練られた。その結果、今まで出土した遺物の整理結果を今年度の報告に盛り込むとともに、内容も3年次にわたる調査のまとめの形をとることとなった。早速、年度当初から具体的な計画案のもとに整理作業が開始された。整理作業にあたっては、調査員が専従する体制がとれなかったことや、また充当する整理補助員にとって瓦という駆染みの薄い遺物がほとんどのため、作業は遅れがちであったが、一応の整理は実動3ヶ月を要し、58年度の調査の開始と前後して58年12月に終了した。昭和58年度の出土遺物の整理は調査後ひきつづき行なった。

なお、昭和57年度に成東町教育委員会が実施した発掘調査の出土遺物も、御好意によってあわせて報告することになった。またすでに報告してある遺物であっても、あらためてここに報告したものもある。あらかじめ御了承願いたい。

### 2. 瓦類

整理方法 本庵寺跡の瓦に関しては、前年度までの報告書のなかで触れているように、軒瓦は微量で、丸瓦、平瓦がはるかに多い。瓦の構成を考えると、その関係は余りにもアンバランスである。普通ならば、瓦の整理は軒瓦が主で、丸瓦、平瓦はむしろ軽視される傾向がある。

本庵寺跡の場合、状況はまったく逆なので、極端なことをいえば瓦の構成のアウトラインも丸瓦、平瓦でいかなくてはならない。当初から予想されていた状況とはいって、整理方法もそれに見合う合理的な方法を探索することになった。その間、いくつかの報告書等も参考にした結果、<sup>註1</sup>丸瓦、平瓦の構成比率の算出に重点をおくことにした。破片数や瓦のある部位だけを数えて枚数を割り出す方法もあるが、本庵寺跡が寺という瓦の消費地であること、瓦も小さな破片が多いこともある、その構成比率は重量比であらわすのがもっとも有効と判断したからである。それから平瓦の個々の構成単位を、できるだけ叩き板の種類ごとに示すことにした。平瓦の成形技法には、桶巻作りと一枚作りがある。本庵寺跡の瓦も両技法が混在していることはわかっていた。そのためあやふやな分類基準にしたがっては、小破片から両技法を識別していく際に混乱を招く恐れがじゅう分子想された。技法の相異が、時間的な遷移を示す場合も多いので、その混同だけはなるべく避けたかったからである。さらにこの分類基準ならば、ある破片で成形技法がわからなくとも、それを補う資料が同一叩き目のなかにあれば、それで補強することもできるわけである。ただし1つの叩き板で作られたものは、すべて同一の成形技法によるという前提条件が必要になるが、整理した結果でも矛盾する例はなかった。

実際の整理作業は、基本資料の作成を第一目的にして、まず軒瓦・丸瓦・平瓦の仕分けから始まった。平瓦については、大まかな分類をし、さらに分類をくり返し、最終的に叩き板ごとの分類になるようにした。そのとき整理作業の円滑と収蔵方法も考慮して、軒瓦も含めたすべての瓦に3桁の型式番号をふることにした。以下の説明でもこの型式番号を使用する。100番台が軒丸瓦、200番台が軒平瓦、300番台が丸瓦、400番台以降を平瓦とした。ここまででの作業が全体の大半をしめ、意外なほど多くの時間を費してしまった。とりわけ正格子系の平瓦の分類が最後まで残り、一部のものは当初考えていたように分類ができなかった。この点については今後も補正していくかなければならないが、新たに設定される型式はあまりないと思われる。むしろ2、3の型式のなかで、まとまるものがでる可能性はある。

こうして分類された丸瓦、平瓦を、型式番号ごとに観察表に記入していった。観察表の項目は、焼成・色調・布目の経緯の本数<sup>註2</sup>・側面・端面のヘラケズリ、それから粘土板の合せ目・棒板痕・布の縫じ合せ目・糸切り痕の有無で、その他気付いた事項も書き込めるようにした。その結果、観察表に記入した個体数は6133点、1080.7kgで、1個体の平均重量は176.2gとなる。<sup>註3</sup>丸瓦、平瓦総重量の36.1%の瓦が観察表に記入されていったことになる。

#### 軒丸瓦（第12図1～4、図版6）

3型式の軒丸瓦が出土している。いずれも小破片のため、同范かどうか確認は得ていない。

110 雷文縁をもつ紀寺系の軒丸瓦である。複弁8弁、中房に1+8の蓮子をもつ。雷文縁

のなかほどに、粘土を范に詰め込んだときの線が弧状にあらわれている。第12図1は雷文縁の文様が磨滅で浅くなつたため、それぞれの雷文の横線2本のところだけ、范を彫り直している。第12図2は蓮弁と雷文縁のあいだに顕著な范キズが認められる。同系の軒丸瓦は、市原市二日市場廃寺跡で出土している。

111 単弁13弁。蓮子は1+6。周縁は素縁である。間弁は中房まで達する。一部の蓮弁のまわりにみられる線は、范に粘土を入れるときの圧力が不均衡であったために生じたものである。同系の軒丸瓦は成東町湯坂遺跡<sup>注5</sup>・山武町塙谷横宿遺跡<sup>注6</sup>にみられる。

112 単弁14弁。中房のまわりを、4回木の葉状にケズリ落しているために、蓮子数は不明。間弁は三角形で、中房まで達していない。周縁は素縁である。

#### 軒平瓦（第12図5～6、図版6）

3型式ある。范を使用したものとそうでないものとの2種が存在する。

211 瓦当面が素文で、段頭の額部に3条の隆線をもつ。桶巻き作りと思われる。

212 ロクロ挽きの2重弦文。段頭の額部が剥離している。桶巻き作り。

213 重廓文軒平瓦。比較的しっかりした段頭をもつ。第12図5では、側面にまで少し布痕がまわり込んでいる。第12図6は、額部に繩叩き目を残す。凸面型一枚作り。同系の軒平瓦は、上総国分僧尼寺、松尾町小川廃寺跡にある。

#### 丸瓦（第12図、図版7）

丸瓦については、玉縁丸瓦・行基丸瓦の2種の形態で分類した。

310 玉縁部の破片だけを集計した。総重量1.0kgで、丸瓦総量のわずか0.2%をしめるにすぎない。凸面はナデツケ調整だが、小破片ばかりのため詳細は不明。なお、昭和56年度瓦積基壇の調査時に、基壇の北西隅で、瓦積基壇の下部に使用しているものを1点確認している。

311 行基丸瓦の狭端部の破片。総重量40.5kgで、丸瓦総量の8.9%をしめる。観察破片数242点で、糸切り痕のあるもの25%、枠板痕を残すものが6.6%ある（図版8）。枠板痕は幅1.5～3cmほどで、板どうしはわずかな段をもって連なっている。板を連續した痕跡はない。これらはすべて粘土板によって成形されたものである。これら以外に4点、粘土紐成形によるものが出土している。いずれも粘土紐の輪積みで、接合痕を顯著に残す例が多い。凸面はすべてナデつけによるものである。以上の破片の各部位の内わけは、狭端部右が134点（56.3%）、狭端部左が104点（43.7%）となる。何点かの完形品が瓦積基壇下部で使用されていた。

312 広端部の破片。総重量46.5kg、丸瓦総量の10.2%をしめる。観察破片数248点で、糸切り痕のあるもの29.1%、枠板痕を残すものが4.4%存在する。粘土紐成形は9点（4.4%）あ

る。凸面はきれいにナデツケで調整してある。各部位の内わけは、広端部右 116 点(50.2%), 同左 117 点(49.8%)である。

#### 平瓦（第13図～第20図、図版10～11）

55型式を設定した。410・411がナデツケ成形を主とするもの、420～446が格子系叩き目、500・501が平行叩き目、510～517が斜格子叩き目、540～542が縦叩き目、560～571が特殊叩き目である。

410 平瓦の主体となるものである。観察点数2241点で、総重量2177.5kgの18.8%をしめる。砂を多く含んだ焼成の甘いものが多く、76.9%もが軟質である。色調は灰色系と茶色系が大体同率で、両者合わせて70.9%を示す。糸切り痕跡のあるもの63.6%, 布の縫じ合せ目のあるもの26例。粘土板の合せ目のあるものが99例で、そのうち合せ目Sが9例、Zが6例ある。粘土板の合せ目は、側縁近くにその痕跡を残すものが多い。また側面に分割截面の残るもの16例、桶の突帯棒の痕跡を残すものが11例あった(図版8)。分割方法は、粘土円筒の厚さ半分ぐらいまで内側から切り込みを入れて削っている。以上の痕跡から410の第1次成形は桶巻き作りによるものである。第2次成形には2種類の成形技法がある。手の平と指を使って、上に引きあげるように成形したものと、板の木口をあてて回転力も利用して成形した2種類である。後者は450例を数えるが、実際には軟質のものが多いために表面が荒れていて、どちらとも判別つかないものが多い。なお、いまのところ叩き目がわずかでも残る例は確認していない。類例を近隣だけできがしてみると、成東町湯坂遺跡、山武町埴谷横宿遺跡で出土している。

411 縦方向のハケ目成形後に、ナデツケ調整を行なったものである。1点のみ出土。

420 1cm×2cmの縦長で大きな長方形格子の叩き目である。叩いた後にナデツケ調整をするのが特徴である(図版10)。そのために叩き目が良好なかたちで残るもの非常に少ない。観察点数95点、総重量36.5kgの58.9%になる。糸切り痕の残るもの17例、枠板痕の残るもの38例、布の縫じ合せ目を6例で確認した。桶巻き作りである。色調は灰色系が42.1%、茶色系が43.2%で、灰色系のものは須恵質に焼き締っているものが多い。叩き目の格子は、板にかなり深く彫り込んだものだが、この格子の1つが約1/3つぶれたものが1点出土している(第14図2), 叩き板の使用期間中でも、かなり最後の段階で破損したものと思われる。同板の製品は成東町湯坂遺跡にあり、叩き板の同じつぶれをもつものもやはり出土している。<sup>注11</sup>

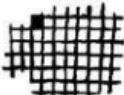
421 1.8cm×1.6cmのやや横長の大きな叩き目である。観察点数29点で、総重量7.6kgの73.7%をしめる。糸切り痕の残る率は低く、11.8%にすぎない。成形技法を知ることのできる資料はなかったが、端面・側面の調整技法と、凹面のやや扁平な曲率から、一枚作りの可能性が強い。<sup>注12</sup>



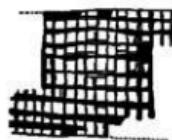
422 1.2cm×1.4cmのやや横長の叩き目。観察点数11点で、総重量の22.4%になる。すべて軟質で明るい橙色をしている。四面の遺存状態も余りよくなく、糸切り痕の残るのは、1例だけである。第1次成形は凹面の曲率の弱さから、一枚作りと思われるが、確証はない。

423 1.2cm×0.6cmほどの細長い長方形の叩き目である。叩き縫めの重複が激しい。観察点数98点、総重量30.0kgの76.7%になる。布目痕の遺存率が6.1%と極めて低く、凸面の状況とは対照的である。糸切り痕の残るもの2例、枠板痕の残るもの3例、粘土板の合せ目を4例で確認できた。桶巻き作りによるものである。

424 1cm四方の比較的整然とした叩き目である。叩き目の一部に格子がまったくつぶれる部分をもつ。観察点数25点、総重量4.0kgの87.5%にあたる。糸切り痕のあるものは10例で45.5%をしめる。色調は茶色系だけで96%にもなる。凹面は扁平で、枠板痕等の桶巻き作りの痕跡もなく、一枚作りと考えられる。



425 0.6cm×1.0cmのやや縦長の長方形格子の叩き目で、下段の格子目を通る線は途中で途切れる。板幅は約8.4cmになる。叩き板の状態からa・b・cの3種類に細分が可能で、aはいまのところ1点、cが4点で、aとはbに含まれる。観察点数556点、総重量76.6kgの84.7%に相当する。糸切り痕の残るもの33.2%、枠板痕の残るもののが39.3%あり、粘土板の合せ目のあるもの5例、布の綴じ合せ目のあるもの9例、突帯棒痕跡のあるもの3例を数える。以上の痕跡から桶巻き作りであることは明らかである。ただ第14図8のように、一枚作りの成形台の痕跡を思わせるような、高さ5mmほどの段をもつものもある。色調は茶色系が57.2%と多く、環元炎で焼成された灰色のものも21.3%ある。叩き板の叩きかたに特徴があり、叩き板は常に水平に移動し、広端部から狭端部へ1段目・2段目と、叩き板の端を合せるように叩き縫める。



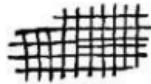
426 細い線の不正格子の叩き目。後に叩き板に線を彫り足した例を確認しているが、全体の出土量が少ないために細分はしていない。観察点数7点、総重量3.1kgの51.6%をしめる。ほとんどが赤ずんだ茶褐色をしていて、焼成も甘い。側面に布目痕のあるものが1点あり(図版9)、凹面の曲率もかなり扁平で一枚作りと考えられる。



427 0.6cm×0.8cmの正格子叩き目。観察点数131点、総重量36.9kgの59.3%にあたる。布目痕は、18~24×18~24の狭い範囲にわりとまとまる。色調は茶色系64.1%、灰色系22.1%。端面、側面近くで、布の四周をまつったあとを21例で確認した、一枚作りである。

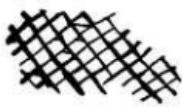
428 1.0cm×1.4cm正格子叩き目で、叩き縫めの重複が非常に激しい。観察点数194点、総重量45.5kgの71.4%になる。糸切り痕の残るもの54.4%、枠板痕の残るもの24.8%、また粘土板の合せ目を8例、布の綴じ合せ目を1例確認した。広端と狭端の差がほとんどない、4分割の桶巻き作りである。

429 1.0cm×0.8cmほどのやや不正の格子叩き目である。叩き板中段の横線が、途中から始まるのを特徴とする。観察点数65点、総重量31.5kgの88.9%にあたる。糸切り痕のあるもの45.8%、側面近くで布の端が出ているものを1例確認している。一枚作りと思われるが、まだ良好な資料がない。色調は茶色系60.9%，灰色系が35.9%ある。



430 0.7cm×0.8cmのやや細かい正格子叩き目。観察点数66点、総重量13.7kgの88.3%になる。側面近くで、布端を未処理の布目痕が3例にあり、一枚作りである。須恵質でかたく焼き締つたものが、13.3%ある。色調は茶色系61.7%，灰色系38.3%ある。

431 叩き板の木理に斜交する、1.1cm×0.8cmの長方形の叩き目である。格子目の何ヶ所かに木理方向のキズがある。観察点数100点、総重量26.1kgの82.8%。糸切り痕の残るもののが少なく、9点で10.1%をしめるにすぎない。布目痕の残る率(89.0%)からみると、異常に少ない数字である。布目痕の経緯は粗く、8×7から20×22のあいだにおさまる。それから布端の出ているものを1例確認している。布のよれかた、凹面の曲率、側面の調整のしかたからも一枚作りと考えられる。



432 0.9cm×0.9cmの正格子叩き目で、線が太い。叩き板の中位に格子のつぶれがあり、いまのところこのつぶれのないものを確認していないので、板を影った段階に生じたものと思われる。観察点数143点、総重量24.9kgのうち90.0%をしめる。布目痕の経緯は粗いほうに集中する。糸切り痕のあるもの25%，枠板痕のあるもの22.5%で、粘土板の合せ目等の残る良い資料はなかったが、桶巻き作りである。色調は茶色系47.9%，黒色系35.9%，灰色系11.3%と黒色系の多いのが目につく。

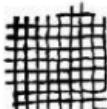


433 0.8cm×0.6cmの縦長の格子叩き目で、線はやや斜交している。観察点数40点、総重量11.0kgの95.5%にあたる。ほとんどが軟質で、色調も茶色系が72.5%をしめる。糸切り痕が8例(30.8%)で確認できた。側面近くで布端のあるものを1点確認しており、側面の調整のしかたから一枚作りの可能性が強い。

434 0.8cm×0.6cmのやや横長の格子で、横方向の線が微妙にくい違いながらずれるのを特徴とする。観察点数65点、総重量16.5kgの81.8%になる。茶色系が50.8%，灰色系が33.8%で、灰色系のものは須恵質で焼き締っているものが多い。枠板痕のあるもの2例、粘土板の合せ目のあるもの4例で、桶巻き作りである。

435 0.6cm×0.4cmの目の細かい叩き目である。観察点数23点、総重量4.5kgの77.8%をしめる。灰色系が73.9%あるが焼成はどれも甘い。黒色系・茶色系はそれぞれ13%ある。厚さは1.3cm程度の薄手のものである。糸切り痕の残るもの11例、枠板痕のあるもの9例、粘土板の合せ目のあるもの3例、分割截面を残すものを1例確認した。桶巻き作りである。

436 0.8cm×0.8cmの整然とした正格子叩き目である。424の叩き目に似ているが、424のほうが1回り大きい格子目である。観察点数250点は、総重量34.5kgの58.0%にあたる。茶色系が75.9%もしめる。側面に布目痕があるもの2例、側面近くに布の端があるもの3例を数え、一枚作りである。側面の調整は1面をケズリ落したものが90.0%ある。

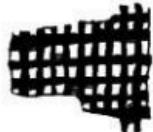


437 0.8cm×0.7cmほどのいく分ゆがんだ格子叩き目である。観察点数87点、総重量22.5kgの80.0%になる。色調は黒色系が65.5%、灰色系23.0%をしめる。糸切り痕の残る率が16.2%とやや低い数値である。布目痕の遺存率は78.2%で、18×18, 18×21, 21×18, 21×21の4点に布の経緯が集中し全体の46.0%に達する。側面近くで、布の端のあるものを1例確認し、一枚作りと思われる。側面は1面だけケズリ落すのが、84.8%ある。



438 叩き板のはしで格子の1つがつぶれた、0.7cm×0.7cmの正格子叩き目。観察点数40点、総重量9.0kgの77.8%に相当する。色調は茶色系が57.5%、灰色系27.5%ある。布目痕は16例、48.5%で確認できた。凹面のやや扁平な曲率から一枚作りと思われるが、確証はない。

439 0.7cm×1.1cmの縦長の格子叩き目である。叩き板の格子の山がずい分欠けている。出土したすべてを観察した。6点で1.0kg。色調は茶色系5点、灰色系1点であった。糸切り痕は2例で確認できた。成形は一枚作りと思われるが、良好な資料がないためにはっきりしない。



440 1.0cm×0.8cmの縦長の長方形格子である。格子目のかどうがかなり丸味を帯びる。叩き締めは弧を描く。観察点数30点、総重量6.5kgの83.3%になる。色調は茶色系が大半をしめ、73.3%を数える。凹・凸面とも荒れているものが多く、布目痕の残るもの棒板痕のあるもの、それぞれ19.0%を確認した。桶巻き作り。

441 0.8cm×0.6cmのやや横長の格子目で、縦の線が左傾斜に入る。観察点数26、総重量5.5kgの90.9%にあたる。布目痕の経緯が粗いほうに集中する。糸切り痕の残る割合は低く、16.7%にすぎない。色調は茶色系が約半数の53.8%をしめ、灰色系・黒色系が20%前後ある。側縁近くで布の端があらわれているもの5例を確認している。一枚作りによる。

442 0.8cm×0.7cmのいく分横長の格子叩き目である。観察点数53点、総重量14.0kgの67.9%になる。糸切り痕のあるもの25例で59.5%、棒板痕の残るもの1例、また粘土板の合せ目で割れた破片が1例あった。桶巻き作りと思われる。色調は灰色系のものが81.1%あり、どれも軟質である。

443 約0.8cm四方の格子目で、縦方向の間隔がふぞろいである。観察点数19点、総重量2.5kgのすべてを観察した。色調は茶色系が89.5%をしめ、すべて軟質である。糸切り痕は6例で残っていた。また側縁近くで布の端をまつた痕跡のあるものが1例あったので、一枚作りで

ある。

444 0.7cm四方の細くて、叩き板の影りの浅い正格子叩き目である。観察点数11点、総重量1.7kgの88.2%に相当する。茶色系のものと灰色系のものが、大体半々ある。成形技法のよくわかる資料はまだなく、一枚作りと思われるが不明である。

445 0.7cm×0.6cmの格子目で、横方向の間隔が一部ふぞろいになるところがある。観察点数17点、総重量2.9kgのすべてを観察した。色調は灰色系と茶色系がそれぞれ半分をしめる。凹面の曲率がわりときついが、布のよれかたや側面の調整をみると一枚作りの可能性のほうが強いが、良好な資料がないため不明。

446 0.8cm四方の格子目で、縦の線が一部で斜行する。観察点数2点、0.3kgが出土したすべてである。どちらも小片のため詳細不明。

500 約40度の角度で斜行する平行叩き目である。叩き板の隅のはうで、さらに直交する線が加わり、一部に正格子があらわれる。正格子目の1つが完全につぶれているが、これまでのところこの部分がつぶれていないものを確認していないので、叩き板の製作段階でつぶれたものと思われる。叩き締めの重複する例がほとんどだが、第17図10のように重複しないものも若干ある。観察点数121点、総重量56.0kgの51.8%にあたる。糸切り痕の残るのは60.8%，棒板痕の残るのは72.2%ある。また布の縫じ合せ目を7例で、粘土板の合せ目を13例で確認し、桶巻き作りによるものである。色調は、表面が黒色で、割れ口が白色をしているものが68.3%ある。ほかに灰色系のものが22.5%存在する。



501 小破片が1点だけ出土している。平行叩き目は、500よりやや太く間隔も広い。斜行する角度も約50度と500とは異なる。灰色で胎土は粗い。詳細不明。

510 0.4cm×0.3cmから0.8cm×0.9cmのふぞろいの斜格子叩き目である。  
格子目のなかにキズを多く残している(図版9)。また斜格子の一部で左傾斜の線を先に影っているのを確認できる。観察点数278点、総重量53.3kgの62.5%にあたる。布目痕は73.0%のもので確認でき、布目の経縫は広い範囲に分布する。糸切り痕は37.9%，棒板痕は54.2%で観察できた。粘土板合せ目を残すもの14例、布の縫じ合せ目の残るもの3例を数える。桶巻き作りである。色調は茶色系でもやや赤味を帯びたものが69.8%で、半数以上をしめる。510では第17図12のように隅を5~6cm切り落すものが10例あった。うちわけは狭端部左が4例、広端部右が1例で、残り5例は部位を確定できなかった。一方隅を落さないものは56例あり、狭端部左右各1例、広端部左1例、同右3例である。



511 0.8cmから1.2cmの非常にラフな斜格子の叩き目。線が途中で途切れる部分がある。観察

点数24点、総重量7.0kgの64.3%になる。511は瓦積基壇中にもかなり使われていて、この出土量の少なさはむしろ意外であった。糸切り痕は3例、棒板痕の残るものは7例あった。また布の縫じ合せ目を2例で確認した。桶巻き作りである。510のような隅落しも1例確認している。色調は茶色系54.2%、橙色系が45.8%である。同板の製品が山武町埴谷横宿遺跡にある。<sup>註13</sup>

512 1.0cm×0.8cmの横長の斜格子で、叩き板中位の格子目が上半分つぶれている。観察点数43点、総重量10.0kgの75%にあたる。布目痕の残る率が極めて高く93.0%に達する。それに対しても糸切痕の確認できたものは57.5%、棒板痕を残すものは32.5%である。粘土板の合せ目を1例確認できた。布目痕の経緯はかなり密に集中する傾向がある。桶巻き作りである。灰色系が52.4%、黒色系が19.0%、茶色系が16.7%存在する。

513 1.0cm×1.0cm程度の線の太い斜格子叩き目である。叩き板の端のほうでは、かなり乱れた線の彫りかたである。観察点数45点、総重量11.1kgの77.3%になる。糸切痕の残るもの62.1%、棒板痕のあるもの51.7%で、桶巻き作りと考えられる。軟質の還元炎焼成のものが60.0%茶色系が28.9%で、両者で大部分をしめる。



514 1.6cm×1.2cmの斜格子叩き目である。観察点数88点、総重量24.0kgの75%をしめる。布目痕は48.9%で確認でき、布目の経緯が2グループにわかれれる。15~18×15~18が28.6%、21~27×21~31が69.0%となる。糸切痕のあるものは81.4%、棒板痕の残るものが32.6%で、突帯棒痕跡を4例で確認し、桶巻き作りと考えられる。灰色系40.9%、茶色系27.3%、黒色系が14.8%である。

515 1.2cm×1.0cmの斜格子で、隣り合う2つの格子目の上半分がつぶれる。観察点数29点、総重量7.4kgの89.2%になる。糸切痕は11例に残っていて、棒板痕は半数の7例に残っている。茶色系が51.7%で約半数をしめ、灰色系が24.1%、黒色系24.1%である。桶巻き作り。

516 1.2cm×1.2cmの横長の斜格子叩き目、叩き板のはしに格子目のつぶれがある。観察点数13点で総重量1.5kgのすべてを観察した。布目痕の残るもの8例、糸切痕の残るもの1例である。色調は灰色系が7例、茶色系が5例、黒色系が1例あった。桶巻き作りと思われるが、確証はない。

517 0.6cm×0.6cmの斜格子の中ではもっとも細かい格子目である。出土したすべてを観察した。4点で0.5kgである。糸切痕のあるものが1例あった。小破片のため詳細不明。

540 側面に平行の繩叩き目である。繩目の原体はすべてRである。観察点数126点、総重量46.5kgの49.5%である。布目痕は78.6%に残っていて、糸切痕は32.3%に遺存していた。焼成は硬質のものが比較的多く34.1%ある。色調は茶色系が65.9%、灰色系が19.0%ある。布のよれかたや凹面のやや扁平な曲率から一枚作りと考えられる。繩目の本数を5cmのなかで数

えると、11本・12本・14本で50.2%をしめる。本数のもっとも少いもので4本、多い例では19本あった。

541 叩き締めの円弧を描く繩叩き目である。繩目原体はRで、第18図11のように叩き板に巻いた繩を、繩の燃りの方向と逆に巻く例もある。観察点数114点、総重量44.0kgの63.6%にあたる。布目痕は61.4%に残っていて、糸切り痕は10.0%しか確認できなかった。焼成は硬質のものと軟質のものが約半分づつある。色調は茶色系57.9%、灰色系27.2%、黒色系が10.5%ある。540のように繩の本数を数えてみると、13本がピークで26.9%あり、11・12・14本で48.8%ある。本数のもっとも少いのは8本で、多いものは18本を数える。一枚作りと思われる。

542 繩目がハの字状に交差する叩き目である。観察点数13点で、総重量4.0kgの87.5%をしめる。回転する凸面型を使用した、一枚作りである。

560 叩き板に5重の同心円を彫った叩き目である。3点出土していて、棒板痕らしいものも観察できる。茶色系2例、灰色系1例である。桶巻き作りと思われるが不明。

561 素弁4弁蓮華文の叩き目で、蓮弁を囲むように界線がめぐる。叩き締めの前に、縦方向のナデツケ成形を施す。観察点数33点、総重量10.5kgの95.2%にあたる。糸切り痕は71.4%のものに残っていた。色調は灰色系が54.5%、茶色系39.4%でほとんどをしめる。側面と狭端面に布目痕のあるものが各1例ある(図版9)。一枚作りである。

562 正格子叩き目のなかに、右側面からみた鳥を彫ったものである。板幅約6.5cm、長さは13.0cm程度と思われる。叩き締めは側面と直角方向に施す。観察点数24点、総重量19.0kgの78.9%になる。布目痕は83.3%に残り、糸切り痕の残るものは25.0%と少ない。茶色系が58.3%をしめ、灰色系も37.5%ある。側縁近くで布の端を未処理の布目痕を3例確認した。一枚作りである。



563 板幅約5.6cmのなかに、巻きの強い唐草文を中心に、蕨手文、4弁蓮華文、飛雲文、羽状文を彫った複合叩き目である。唐草文のなかに木理方向のキズがあり、叩き板を使いこむとその延長線上にさらにキズがのびる(第19図9)。叩き締めは重複が激しく、狭い範囲に同一文様がくり返しあらわれる。観察点数65点、総重量30.0kgの65.0%にあたる。布目痕の残るもの56.9%、糸切り痕の残るもの45.9%ある。色調は茶色系が55.4%、灰色系が38.5%である。側縁近くで布の端があらわれているものを1例確認した。一枚作りである。



564 湯巻き文と4弁対葉華文の複合叩き目である。文様の彫り損じを思わせる線が、対葉華文の外にのびている。観察点数8点、総重量5.0kgがすべてである。灰色系のものが75.0%あり、茶色系が25.0%で、灰色系のものは須恵質に焼き締っている。側縁近くで布の端を未処理の布目痕を1例で確認した(図版9)。一枚作り。



565 平行線を基本とした線彫りの叩き目である。観察点数6点、総重量1.4kgの78.6%にある。灰色系と茶色系が50%づつある。側縁近くで、末端を未処理の布目痕を1例確認した。一枚作りである。



566 1段の正格子列とその下に羽を広げた虫のような文様をもつ、複合叩き目である。6点、0.3kgが観察したすべてである。灰色系のもの4例、橙色系が1例である。側縁近くで、端を未処理の布目痕を1例で確認した。一枚作りである。



567 格子目が凸状にあらわれる叩き目である。観察点数31点、総重量11.0kgの59.1%に相当する。茶色系が61.3%あり、硬質に焼成されたものも多い。布の端をまつった布目痕が1例にあった。一枚作りである。似たような叩き目は、印西町木下庵寺跡にある。

568 叩き板の端に構目状の線を彫った叩き目。1点のみ出土。側縁近くに布の端があらわれている。一枚作り。

569 小破片が1点出土しているだけで、文様構成不明。側縁のきわで、末端を未処理の布目痕が確認できる。一枚作り。

570 3段以上の正格子とその下にも文様が存在する複合叩き目である。小破片が2点出土している。にぶい橙色である。側縁近くに布端があり、一枚作りによる。



571 斧弾形の叩き目。観察点数10点、総重量0.7kgの42.9%になる。凹面の内側で1回り小さい布目痕を確認できるものが1例あった。一枚作り。

572 四角い界線で囲み、なかにも文様を施した叩き目である。小破片が1点出土しただけである。詳細不明。

573 三角形の割り付けを基本とする幾何学的な叩き目である。小破片が1点のみ出土。側面は丸味を帯び、その際で布の端が確認できる。一枚作り。同種の叩き目は上総国分僧寺でみることができる。

#### 道具瓦（第21図 図版7・8）

隅切平瓦 3点出土している。第21図1は410で、左側端部を60°切り落している。2は515で、端面を105°で切り落す。3は563で端面左を125°で切り落している。

のし瓦 1点のみ出土。425の叩き目で、平瓦を半截したものである。

面戸瓦 311を打ち欠いた面戸瓦と思われるが、確かではない。凸面に「X」の記号がある。

#### その他の瓦（第21図・図版8）

文字瓦 3点出土している。いずれもヘラ書きで習書程度の内容と思われる（図版8）。2は311の狭端部に「寺・寺・夫カ」の3字を書いたもので、3は410の凹面に端面と平行に「月□□」とヘラ書きしたものである。4は丸瓦凸面に「三田」の文字がある。<sup>註14</sup>

その他に、釘穴をあけた丸瓦が1点ある。焼成前の穿孔で、凹面に枠板痕を残す(第21図6)。

#### 壁堵(第21図7・図版8)

片面に正格子の刻みを入れたもので、半欠の釘穴が残る。格子目は約2.5cmで、線のひきかたは浅い。厚さは約2cm。胎土・色調とも他の瓦類と異なり、本庵寺跡の瓦類に直接伴うものかどうか不明である。堵の片面に斜格子をかいたものが、茨城県結城庵寺跡<sup>注15</sup>で出土している。

#### 製作手法に関する観察

本庵寺跡の丸瓦・平瓦のほとんどは小破片である。それは観察した瓦の平均重量にも端的にあらわれている。そのため製作手法を明らかにできる良好な資料もあまりないが、観察できた事項をのべておく。

##### 丸瓦

粘土材 ほとんどが粘土板を使用している。粘土塊から粘土板をひき出すには糸を使い、糸をひく方向は、粘土塊の長辺に平行か直角方向である。その痕跡が糸切り痕として残るわけだが、丸瓦凹面に糸切り痕を残す率は30%を下回っている。これは粘土板を切り出すたびに、粘土塊の上面をナデて、意図的にその痕跡を消したためと思われる。一方、粘土紐を素材としたものも若干例ある。完形品から製作手法をみてみると、幅2.5cm~4.0cmの粘土紐を順次積み上げ、全長36cmに使用した粘土紐は10本を数える(第12図9)。粘土紐の合せ目はS、その位置は大体一定している。凹面にその接合痕をナデ消したあと残るものもある。県内での類例は我孫子市日秀西遺跡<sup>注16</sup>・印西町木下庵寺跡<sup>注17</sup>にある。

成形具 丸太状の薬瓶形と平瓦桶巻作りのような枠板を連ねた2例がある。後者は量的にはごく少ないが、今回の資料の中に枠板を連ねた痕跡はみられなかった。

凸面 凸面の成形には2つの手法を用いている。横方向に回転力をを利用してナデつけると、縦方向にヘラケズリ成形するものの2技法で、数量的には大体同程度出土している。

凹面 使用した布は、すべて平織りで、模骨への巻きかたは、布の両端を縫じ合せ筒状にしたものと、1枚の布を模骨に巻きつける、2種類の布を使用している。一枚布を使用した例は、布が模骨を完全に包みこまない例が多く、凹面に模骨の一部があらわれている。量的には非常に少ない。県内の一枚布の使用例は、印西町木下庵寺跡の行基丸瓦<sup>注18</sup>にある。

側面・端面 側面調整は、1面だけをケズリ落すものが65.0%、凸面側をさらにケズリ落したものが15.0%ある。凹面側だけをケズリ落す例と3面をケズリ落したものは10.0%づつある。分割時の分割截面を残す例は皆無だが、2面以上をケズるのは分割截面を完全に消すための補足的な調整技法であろう。それに対して、端面調整は1面のみを調整するものが94.3%をしめ、広端面・狭端面でもその比率はかわらず、側面調整とでは調整の目的が異なることを示している。

## 平瓦

粘土材 今回の資料中、粘土紐成形のものではなく、すべて粘土板を素材としている。粘土塊からの切り出しには、やはり糸を使用している。粘土板の形状は、桶巻作りの場合には桶を開いた形がそのまま粘土板の形になる。つまり円筒状の桶では長方形で、截頭円錐形の桶では扇形となるわけである。糸切りの方法は、どちらの形状の粘土板でも同じよう、粘土板の一方の短辺から糸をいれ、そのまま長辺と平行にひき、反対側の短辺の近くで片方の糸の端だけを回して糸を抜いている。その部分にだけ糸切りは弧を描くか、短辺に平行な線を描く。糸を抜く方向は必ず扇の要側で、410の端・側面が残り、粘土板の合せ目のある10例で観察したところ、左側（扇形の粘土板の要の方を下にした場合）から切るのが6例、右側から切る場合が4例あった。粘土板の合せ目との相関関係は認められなかった。また、糸切りの方向の変わ部分を観察すると、糸切り痕が急角度で折れ曲がる例がほとんどである（図版9）。これは糸の両端が一直線上に固定されていたからこそ、こうした軌跡を描くと考えられる。

桶に巻いた粘土板が1枚であったのか、それともそれ以上の粘土板をまいていたのか、今回必ずしも良好な資料を得ることができなかったが、410では粘土板の合せ目のあるもの99例、布の縫じ合せ目のあるもの26例を数えた（両者の痕跡が同一凹面に残るものは省く）。その比率は約4:1である。510でも約4:1（計17例）、500では、約2:1（計20例）となる。それに対して、425ではその比率は逆転し、約1:2（計14例）となる。<sup>注19</sup> 1枚の粘土板を桶に巻いた場合、合せ目は1つであり、布の縫じ合せ目も1ヶ所で、それが瓦の凹面にあらわれる確率は理論上1:1のはずである。粘土板の合せ目で分割するならば、さらに粘土板の合せ目の残る率は低くなるはずである。実際に粘土板の合せ目部分をみると、ほとんどが側縁から數cmのなかにみられ、粘土板の合せ目と分割線を意識的に合わせていたようである。すると、410-510でみられるような粘土板の合せ目が高率で残る場合には、複数の粘土板を桶に巻いていた可能性が非常に高いといえよう。410で粘土板の巻きかたのわかった15例のうち、9例がS、残り6例がZ、という比率も以上の推測を裏付けるものかもしれない。

一枚作りの場合の粘土板は、ほぼ瓦1枚分の大きさである。凹面に残った糸切り痕をみると564では斜行し、561では側面と平行の糸切り痕を確認できるが、法則性を認めるにはいたっていない。

丸瓦でみられた、糸切り痕の消去は、431・432・441・551・541でみられ、一枚作り・桶巻作りのどちらにも存在するので、粘土板の大きさとは無関係のようである。

成形具・成形台 桶巻作りの桶は、完形品が出土した425 bの場合でみると、直径43cm（取縮率を15%見込む）、高さは45cm以上と推定される（第7図）。円筒状の桶を使用したにもかか

わらず、広端部と狭端部の区別ができる  
るのは、側面のケズリ調整で狭端側の  
側面を意識的に多くケズリ落している  
ためである。円筒状の桶の使用例は、

410の一部、428・510・513で確認され

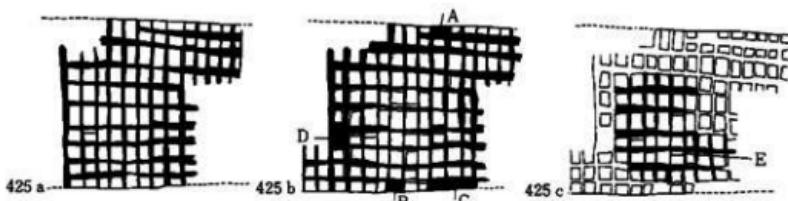


第7図 425 b の断面図(1/8)

た。截頭円錐形の桶は、410の大部分と420・500で使われている。これらの桶が開閉式か、それとも固定式かは不明だが、少なくとも枠板どうしを連ねた連綴痕を残す資料はなかった。したがって開閉式ならば、枠板の中にひもをとおして板を連綴したものと思われる。ただし、固定式の桶の存在もあながち否定できない。凹面の遺存状態に大きく左右されると思うが、410では枠板痕の残る例は43.7%で約半数しかない。朝鮮忠比例・同箕山例の民俗例のように、凹面に枠板痕をあまりとどめない固定式の桶を使用していた可能性もある。

一枚作りでは、561で狭端面・側面で凹面から回りこんだ布目痕を確認することができた。これは、成形台の広端面をのぞく3面に枠があり、枠の立ち上がりまで布をおいていたことを示している。426も同様であろう。しかし大部分その痕跡は側・端面のヘラケズリ調整によって消されてしまう。ほかに一枚作りの有力な根拠とした、側縁近くで布の端があらわれる例がある。布の端はまつてあるものと、未処理のものがある。布端をまつった例は443・567で、未処理の例は、433・436・437・441・562・563・564・565・566・568・569・570・571・573で確認できた。これらのうち564では、側面のケズリ調整を非常に薄く行なった例があった。ヘラケズリの工具が成形台の側面にそって動いた可能性もあり、561でみられる成形台とは一応区別する必要がありそうである。

成形具（叩き板）今回の分類のメルクマールとなったものである。410・411をのぞいたすべての瓦に何らかの叩き目を刻んだ叩き板を使用しているが、残念ながら叩き板のすべてを復原できた例はなく、形状は不明である。ただ叩き締めの痕跡を観察していると、叩き板の状態や損壊の状態を確認できる。叩き目は、彫刻刀のような工具で板に彫ったと思われるが、線を1回で彫り切れずに再度工具で線をなぞるために、格子目のなかに線がダブる例がある。また、彫刻した段階での彫り損じとみられる例もある（425・510・564など）。これらは痕跡としては子細なものだが、今回の記述のなかで叩き目のつぶれと呼んだものは明瞭な痕跡として残っているものである。これは大ていの場合、叩き板の格子目の山がとんでしまった場合に生じる。このつぶれが板を彫刻した段階に生じたと思われるものが、432・500にみられる。これは後述する使用中での叩き板の損壊とは異なる。しかもつぶれる部分が叩き板の端でもない格子目の1つだけがつぶれているので、本来なら彫り残すべき格子目の山を、意識的にケズリとつたものなのかもしれない。



第8図 425 a・b・cの叩き目(1/3)

使用中の叩き目の損壊は、425でよく観察できた。一応3段階まで細分したが、細かく観察すればより細分することも可能である。425aとしたつぶれのないものはまだ1点しか出土していないので、叩き板の損壊は早い段階からはじまっている。425bになると、叩き板の両端(A-B-C)がつぶれ始める。とくにCは一瓣に3個の格子目がつぶれる。Dは425aの段階でつぶれていたかどうかわからないが、425bでは確実につぶれている。このように叩き板の端がつぶれやすいのは、この部分が叩き締めの圧力の反動をもうけやすいからである。たとえば東京都多摩ニュータウン(No513)遺跡の格子D・E類でも、叩き板の端につぶれがある。叩き板の端ほど格子目のつぶれやすいことがわかる。さらに425cになると、叩き板の中ほどに格子目の半分がつぶれるEも生じる。

一方、426では細い線2本を新たにつけ加える例がみられた。今回の資料中、叩き板に彫りをつけ加えた例はこの1例しかない。こうした叩き板に残された痕跡は、新しいものほどキズの度合いは多くなり、瓦当範の範キズ同様、製品の先後関係を決める重要な要素となるはずである。

**凸面(叩き締め)** 桶巻き作りでみられる叩き締めの円弧は、435・440・500で確認された。また桶巻き作りにもかかわらず、円弧を描かない叩き締めも存在する。425・428・432・510・511がその種の叩き締めである。第9図の425bの叩き締めをみると、左から右へ1段叩いて1周し、その上へわずかに重複して次の段を叩き、それをくり返し、1枚の瓦で約29回叩く。平瓦円筒ではその4倍、120回ほど叩いていることになる。叩き目の黒く塗りつぶした部分は、叩き板中の同一格子目で、1段ごとの叩き締めの位置はほとんど上下していないことがわかる。叩き板もほぼ水平に保たれ、機械的な動作による叩き締めである。工人の作業位置や叩き板の形態など今後検討する必要がある。

一枚作りの叩き締めは、541のように弧状のものと、542のようにハの字状になるのが代表的な例である。



第9図 425 bの叩き締め(1/8)

ほかに 562 のように、叩き目文様の描出を意識してか、叩き板を側縁と直角にして叩き締める場合がある。563・565では、叩き目のわからなくなるほど密に叩き締める場合もある。

**凹面** 使用した布はすべて平織りである。桶巻き作りでは、丸瓦のような一枚布を使用した例はない。裁頭円錐形の桶に使用した布は、布の端を三角形につまみ合せたもので、布目は瓦の母線に斜行する。円筒形の桶に使用した布は、桶をすっぽり包む円筒状の布で、布目は瓦の母線と平行に走る。425では、凹面から連続する布目痕が端面でも確認できた。

**側面・端面** 桶巻き作りでは端面をD形態に調整する例がほとんどであるが、側面は型式によってバラツキが生じている。410ではA形態がしば抜けており、510でもその傾向が強い。425・428・500では、B・C・D形態も多くなり、桶の形態差による可能性もある。425・428のような円筒形の桶を使用したと想定される場合、側面調整によって狭端部を作り出す必要があり、

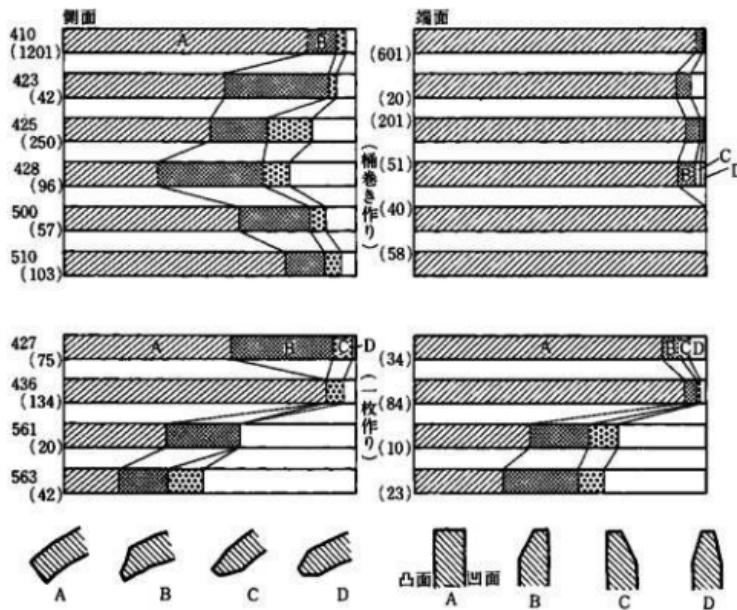


表1 平瓦の側面・端面形態比率

調整回数が増すのかもしれないが、絶対的な法則性ではないようである。一枚作りでも 410 のように側面 A 形態が優位をしめる場合もある。436・424などがその好例で両形式は叩き締めも

共通した部分があり、同一工房内の製品と思われる。端面形態も桶巻き作り同様A形態がはるかに多く、単に比率だけをみれば桶巻き作りの場合にもあてはまる数値である。比率の上から明らかに一枚作りと考えられる例では561・563で示したように、側面・端面とも各形態の比率にバラツキがあり、とりわけ端面D形態のしめる率が多くなる場合である。製品としても肉厚のものが多く、側縁を厚くケズり落して調整している。

#### 瓦からみた寺院の造営

瓦の構成 各型式ごとの集計結果から、軒瓦の場合は数量、平瓦の場合は重量でもっとも多いものから創建期の瓦を考え、とくに成形技法等の差異で、その組み合せを考えてみた。

創建期軒丸瓦は、33個体中の66.7%をしめる111で、古い様相をもつ110も時期的には同じくらいであろう。112は、111にくらべ間弁が簡単な作りで後出的な要素が強く、111との時期差ははっきりしないが、差し換え瓦であろう。軒平瓦210・211は桶巻き作りであり、古い段階の軒平瓦である。出土量こそ少ないが、110・111に対する軒平瓦と考えられる。212は、松尾町小川廃寺跡で重圓文軒丸瓦と組合って出土していて、そのセット関係は瓦当文様の関連からも明らかである。ところが本廃寺跡ではまだ重圓文軒丸瓦は出土していないので、いまのところ対応する軒丸瓦は存在しないと考えてよいだろう。

丸瓦は、311の玉縁丸瓦が大部分だが、軒丸瓦との対応関係はつかめていない。

平瓦は瓦積基壇中に大量に使用されているから、表1の出土比率はそれらの瓦を除いた割合ということになるが、創建期と考えられるのは410で、平瓦全体の73%近くをしめている。

110・111・210・211に伴う平瓦である。隅切平瓦も2点出土しており、造営計画にそった瓦生産であったことがわかる。425にものし瓦が1点あり、造営への関わりかたに共通性がみられる。また桶巻き作りだけの比率にしても、86.9%をしめ、検出された2基の基壇建物の造営事情を物語っているといえよう。それに対して、一枚作りの13%という数字は、一枚作り以降の生産体制の縮小化を示し、技術的な変革を経験したにもかかわらず、その目的としたところは必ずしも量産化への道ではなかったようである。563では隅切平瓦が1点出土しており、計画的な改修工事だった可能性がある。いずれにしても、一枚作り平瓦は

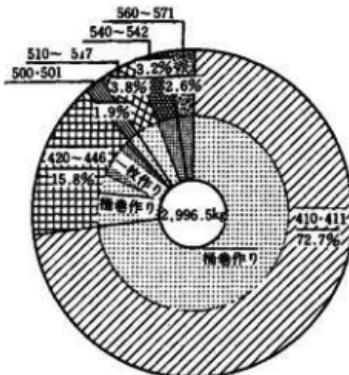


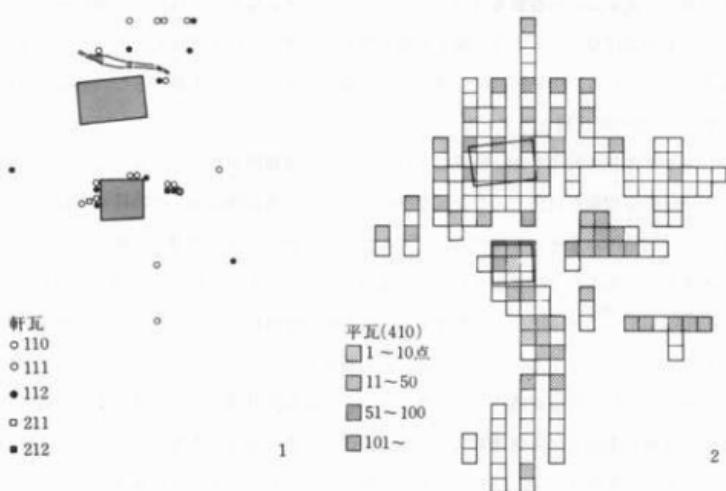
表2 平瓦の出土比率

差し換程度の生産量でしかない。

瓦の出土状況と瓦積基壇 今回の瓦類の分類における最大の関心事は、検出された2基の基壇建物がどのように造営されたのか、また瓦積基壇の基壇に使用された瓦の種類がどのような構成なのか、この2点にしばられた。

創建期軒丸瓦111の出土状況は、南側の基壇建物の周囲にやや集まる傾向がある。北側の瓦積基壇では、その周囲ではなく北へ少し離れた地点に散布しており、対照的な出土状況である。112でも同様の傾向がある。南側の基壇建物の出土状況はそれぞれの使用状況を反映していると思うが、瓦積基壇の場合ではそれが整地等によって北へ動かされてしまったのであろう。軒平瓦は出土量も少なく基壇建物との関係は不明である。

創建期平瓦のトレンチ出土の個体数をまとめたのが、第10図2である。2基の基壇建物を中心に出土していく。この分布状況をみると、どちらかの基壇建物に片寄って出土するという傾向は認められない。また410がずばぬけて高い出土比率をしめていることからも、2基の基壇建物は同時に造営されたものと考えられる。111の出土状況もそれを裏付けるものである。したがって2基の基壇建物のうち南側は金堂、北側の瓦積基壇は講堂を推定される。2基の建物の主軸方位に若干の差があるのは、瓦の同一型式内における施工時期の差と考えておきたい。今回各型式ごとの出土状況はじゅう分把握できなかったが、そうした集計が追加されれば、修復状況などの様子がさらに明らかにされるであろう。

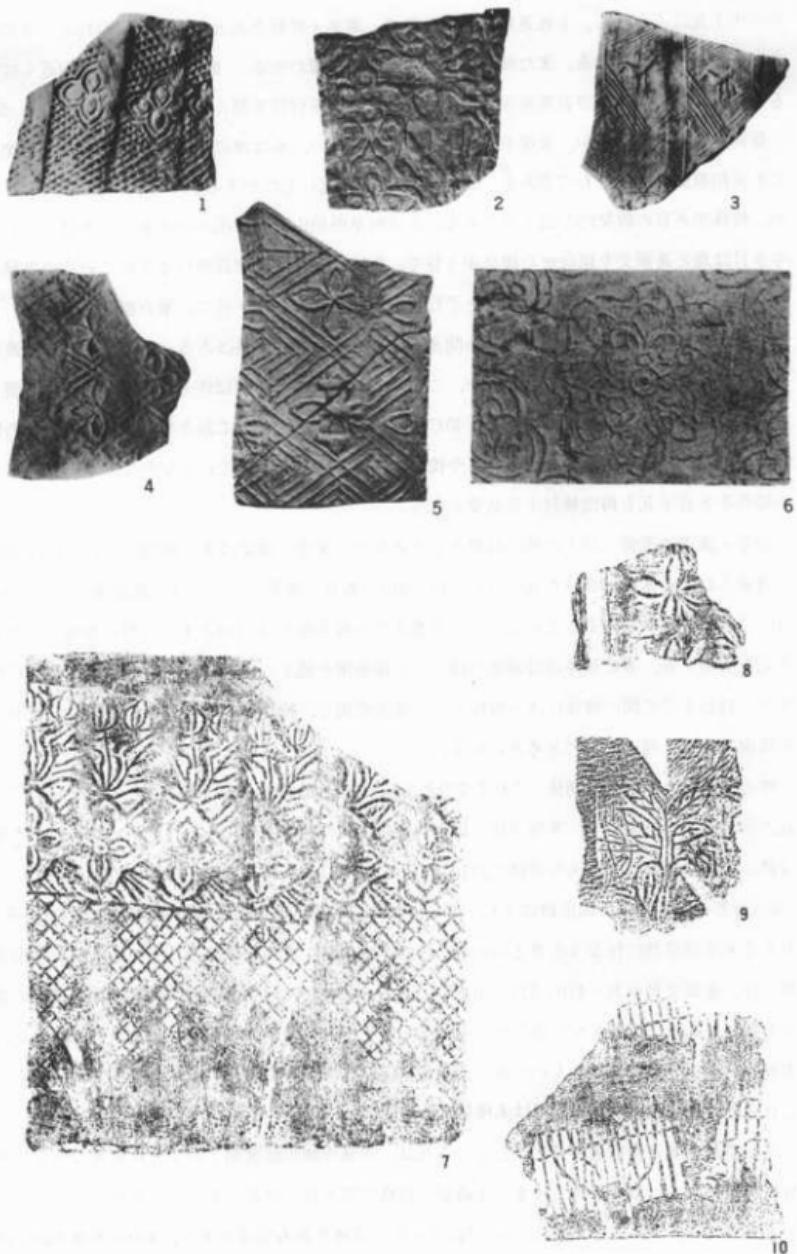


第10図 軒瓦・平瓦410の出土状況図(1/2,000)

講堂瓦積基壇に使用された瓦は、現時点では調査当時の細部写真を手がかりに判別するしかない。判別できたものを列挙してゆくと、東辺では311・410、西辺では311・410・421・425、南辺では410・420・425・432・500・511・514・540、北辺では310・311・410・420・423・425・500である。また西辺の基壇築土中では、500・510・511の瓦敷きが確認できる。基壇築土中のこの3型式は、基壇築成時にあらかじめ用意されていたと思われ、創建期の410との時期差はないものと考えられる。このように瓦積基壇に使用された平瓦のうち、量的にもっとも多いのは410であり、その他のほとんども410と同じ桶巻き作りの平瓦である。しかし421・540のように一枚作りの平瓦もあり、瓦積基壇築成の下限をおさえることのできる資料となる。

瓦の年代 創建期とみなした111と同時期程度に考えた110は、いわゆる紀寺式の軒丸瓦である。同系の軒丸瓦は幾内を中心に北陸などで出土しているが<sup>22</sup>、その年代は紀寺創建の7C後葉から、京都府大宅庵寺例の7C末までを想定できる。<sup>23</sup>県内では市原市二日市場庵寺跡に類例がある。110とは、中房・間弁に差異はあるものの、蓮弁や雷文の文様の細部が一致し、同范の可能性が非常に高い。中房や間弁の相違は范を影り直しの外区外縁をケズリ落している可能性があり、110でかなり使いこんだと思われる范を使用しているのも、110が二日市場庵寺跡より後出の范であることを示している。比較資料が不じゅう分だが<sup>24</sup>、後出的なことに誤りはないので110は8C初頭頃におさえておきたい。これが本庵寺跡の創建時期となるわけである。また上越では国分寺系瓦の展開とともに一枚作りの普及が急速に進む事実が確認されており<sup>25</sup>、国分寺系軒平瓦である212の存在も考慮にいれるのなら、8C後半に一枚作りの成形技法が導入されていても矛盾はない。すると講堂瓦積基壇も、瓦積みに使用されていた540から8C後半の築成と考えられる。上総国分尼寺講堂瓦積基壇との平面規模や工法での共通性も指摘されており<sup>26</sup>、540の年代観とのズレもない。

かねてより注目されてきた、特殊叩き目平瓦の年代は類例が少なく、良好な対比資料もない。決定的な根拠を見出すのがなかなかむずかしい。第11図に示した特殊叩き目は、壇の文様も含めて関連のありそうなものをあげてみた。1は561の4弁蓮華文に酷似するもので、細長い叩き板の中央あたりに界線をもつ4弁蓮華文をおき、そのまわりに斜格子を刻んだものである。平壌出土。<sup>27</sup>2・4・6も4弁蓮華文を叩き板の中央付近におくもので、平壌あたりで採集されたものである。1も含めてこれらは高麗時代のものと考えられているが、2・4・5はともかく1はむしろ高麗時代の可能性が強い。7は福岡県浦の原瓦窯跡出土の平瓦である。細長い叩き板の中ほどに4弁蓮華文をおき、その上に蓮の蕾等の表現こそないが、文様構成・叩き板の形状と共通点が多い。7は平安京に搬入されており、平安京の編年では10C後半~11C前半の年代をあたえている。これが1にもあてはめられるならば、1は高麗時代のものと考えたほうがよいのではないだろうか。蓮華文叩き目のわが国での出土例は、<sup>28</sup>8の埼玉県旧盛德



第11図 特殊叩き目（縮尺不同）

寺の出土瓦にみられる。5弁蓮華文の叩き目で、単弁4弁軒丸瓦と組合うと思われる。9C後半に位置づけられている。また渡来系民族との関連を窺わせる、「勝呂」という地名が近くにあるのも興味深い。<sup>注30</sup> 3は清岩里廃寺跡出土の鳥の回りに平行目を刻んだ叩き目の平瓦である。<sup>注31</sup> 502の類例とするには弱いが、表現手法は注目しておきたい。6は博の文様で、線彫りした対葉花文を宝相華風に配したものである。<sup>注32</sup> 564の対葉花文に近いものがある。8・10は直接関連はないが、特殊叩き目の散発的な出土例である。8は岐阜県柄山瓦窯跡出土の平瓦の叩き目である。叩き目は鳥と蓮華文を組合せた複合叩き目で、年代は大まかに奈良時代とされているが高麗系の可能性の強い例である。<sup>注33</sup> 10は鹿頭と平行目を組合せた複合叩き目で、東京都府中市出土。<sup>注34</sup>

このようにいくつかの本廃寺跡との関連を窺わせるような資料はある。いまのところ関連性を積極的に裏付けることはできないが、ここでは1と562との類似性をよりどころに、本廃寺跡の特殊叩き目をもつ一群の平瓦を、10C後~11Cの間にとらえておきたい。特殊叩き目の類例は、全国的にみても散発的であり、今後その系譜を明らかにしていくなかで、本廃寺跡出土の特殊叩き目平瓦も再度検討する必要がある。

金堂・講堂の造営 以上の検討結果をまとめると、金堂・講堂は8C初頭ぐらいにはほぼ同時に造営され、主体的に葺いた瓦は111・311・410である。講堂については、基壇築土中に500・510・511の瓦敷きを施工している。8C中葉までの葺き換えは、112と上記以外の桶巻き作りの平瓦を使用する。8C後半には講堂の縁辺に瓦積基壇を施工し、特殊叩き目の出現する10C後半から11Cまでの間の修復には一枚作りの平瓦を使用し、特殊叩き目平瓦を最後に瓦を使用した修復は終焉を迎えたものと考えられる。

周辺遺跡との瓦の共有関係 これまでのところ、旧武射郡内の瓦窯は確認されていないので、瓦の供給関係は不明だが、本廃寺跡と周辺の遺跡で瓦の共有関係のあることがわかった。本廃寺跡の南西約2kmにある湯坂遺跡で311・410・420と111系の軒丸瓦の小片が1点出土している。410は分割截面を残す。同遺跡は4C~8Cにかけての集落と1基の基壇建物を検出している。瓦もその基壇建物に伴なうと考えられる。また本廃寺跡の北西5kmのところにある埴谷横宿遺跡では、重弧文軒平瓦・410・511が出土している。410はやはり分割截面を残し、湯坂遺跡の場合と同じである。4隅を切り落した平瓦が多いことから、多角形の建物が想定されているが、本廃寺跡の510と同形態のものであり、屋根構造に直接関わるほどの意味はないものである。これらの瓦に伴なうような遺構は未確認である。

湯坂遺跡と埴谷横宿遺跡で出土している瓦は、本廃寺跡の創建期とみなされる瓦である。埴谷横宿遺跡には、本廃寺跡ではまだ未確認の斜格子叩き目の平瓦があるが、主体的な瓦は511のようである。すると、410については3ヶ所の遺跡で共有関係があり、420は本廃寺跡と湯坂遺跡で共有し、511は埴谷横宿遺跡と共有していることになる。410については製作手法・胎

土・焼成・色調がすべて酷似し、同一瓦窯からの供給品と思われる。それに対して、420・511は別の供給体系を相定できる。とくに埴谷横宿遺跡の511と本庵寺跡のそれは、胎土・焼成・色調が若干異なるようで、工人集団との関わりが問題となる。いずれにしても、この地域では、8C初頭ごろに一挙に3ヶ所の遺跡で造営が開始されていたわけである。そして湯坂・埴谷横宿の2遺跡の造営は短期間で終わり、その後も修復等を目的とした瓦生産さえも行なわれなかつたのである。

8C後半になると、今度は本庵寺跡北方約2kmの小川庵寺跡で新たに造営が始まっている。211系と540・541系の瓦が出土しており、とりわけ211系は211と製作手法もまったく同じで同範囲関係にあると思われる。ただ、本庵寺跡と小川庵寺跡での瓦の供給関係は、前述の湯坂・埴谷横宿の関係とは逆の様相である。つまり小川庵寺跡では211に伴なう重圓軒丸瓦が出土しているが、それが本庵寺跡ではなく、211とこれに伴なうと思われる540・541は出土量も少なく、小川庵寺跡所属の瓦工集団により生産され、本庵寺跡に供給されたものと考えられる。

このように旧武射郡の中央をしめる地域では、本庵寺跡を中心とした瓦の生産活動のあったことがわかる。郡内の北辺には、もう2ヶ所庵寺跡がある。小金台庵寺跡と山田庵寺跡の両庵寺跡で出土する瓦は共通するもので、桶巻作りの正格子・繩叩き目の平瓦が出土している。<sup>註35</sup>年代的には本庵寺跡とオーバーラップするものと思われるが、出土している平瓦は本庵寺跡に類例がなく、郡内の中央部と北辺部では異なった瓦の生産体制をとっていることになる。

今後のこれらの関係をよりはっきりさせるために、ぜひとも瓦窯跡の所在を確かめておく必要がある。また実際の寺院造営は、瓦工集団の動向も含めて、もっと複雑な様相であったと思われる。瓦の精密な資料集積を行ない、周辺寺院出土の瓦との比較検討を行なっていけば、当時の瓦生産もすい分明らかになるはずである。

### 3. 土器

001号跡出土遺物(第23図1~16) 本跡から出土した土器は平箱で1箱分である。その多くは小破片で、接合作業の後も完形となった遺物は1点もない。床面に接して出土している遺物もそれほど多くない。器種では壺、鉢、甕、瓶、高环が認められる。

1~8は土師器の壺である。1のように口縁部と体部とが後によって明瞭に分けられる形態は少ない。2~8は口縁部と体部が明確に区分されない。丸底となるものが多いが、2、6のように底面を有する壺も存在する。全体的に法量が小振りとなっていることも指摘できる。外面調整はヘラ状工具によって削った後ミガキ調整され、内面もミガキが施される。7は底部周辺のみヘラケズリ痕を残している。5の内面は黒色処理がなされ、3の内面には放射状の暗文が認められる。図示した以外にも内面が黒色処理された壺は認められるが、赤彩される壺は出

土していない。

9は口唇部が内傾し、体部上半部が張る鉢形土器となる。10～12は須恵器の壺である。体部と底部との接合は弱く、口唇部はやや外側に向く。胎土に長石の細粒が含まれ、器表面、断面は滑らかではない。13・15は小型の變形土器である。13は底部が小さく胴部全体に丸味をもつ。14は丁寧に調整されている壺で、16はハの字状に開く高环の脚部である。

以上本跡から出土した土器は鬼高式土器の中でも新しい段階に比定される内容をもつものである。

005号跡出土遺物（第23図17～22） 本跡からは土師器、瓦片が出土している。平瓦小破片は検出面及び覆土から大多數が出土しており、直接本跡に伴うと考えられる遺物は図示している5点である。17・19は南壁に近い場所から出土し、20と18はそれぞれ東壁と西壁に接するような状態で出土している。21はカマドの東側で床面に密着して出土している。器種としては壺、足高高台付皿である。

17～20は壺でロクロ調整される。底部は回転糸切り後無調整となっている。17の壺1点のみが体部下端のみ手もちヘラケズリが施されている。17～18は底部近くでやや丸味をもち、口唇部を肥厚させ外側に開く。20は底面から約3mm上った位置からゆるやかに開いて、口唇部もさほど肥厚せず、僅かに外側に向く器形となっている。21は足高高台を有する皿と考えられるが高台部を欠く。22も皿が付くと考えられる高台部で下半はハの字状に開く。

以上総国における奈良・平安時代の土器を分析された佐久間豊氏等の編年案によれば、高台付壺・塊の出現を10世紀第4四半期とされている。本跡も足高高台付皿の存在などから思量すると、10世紀後半ということになろう。<sup>註36</sup>

グリッド出土遺物（第24図1～24） 3年度にわたる調査により瓦以外に、弥生式土器、土師器、須恵器、陶器、埴輪、古鉄等が出土している。量的には土師器が最も多く、他は僅かずつである。これまで2度の報告において、目に付いた遺物についてはすでに触れている。ここではこれまでに紹介されていない遺物を取り上げることとする。

上に述べたようにトレント内から出土した土器では土師器が最も多い。それらはいわゆる國分式の範囲内に収まるもので大部分が占められ、他は鬼高式土器となっている。時期的に異なる土器が出土しているがトレントから出土したこともあり、多くを語るには無理があると思われる。したがって、復元された土師器について若干の説明を加える程度としておきたい。復元可能となったのは壺・皿で壺は少量である。

1・2はロクロ調整されている壺で、G-73・G-65グリッドからそれぞれ出土している。4～7は高台付の壺である。凡てF-60グリッド内の遺構検出面から出土している。器形は外

側に若干開き気味の高台から、ゆるやかに丸味をもちながら立ち上がり、口唇部も丸味を帶び外に開いている。4と5、6の内面は丁寧にミガキ調整が施され、さらに4、5は黒色処理によって仕上げられる。13は足高を付ける塊になると思われる。

8～12は高台付の皿である。8と11はF-78グリッド出土。9はF-26グリッド、10はF-60グリッド、12はF-29グリッドから出土している。高台はさほど高くはないが、外に向かって八の字状に開く。皿部分はゆるやかに開き口唇部が外反するような形となっている。12は中段に稜をもち開いてゆく。

3・14～21は皿である。3がG-73グリッドから出土し、14はF-26グリッドから出土しているが、他の7点はF-60グリッド出土である。3・14～16の口唇部は外側に開き、17・18は内に向く。19～21は底部から引き上げた様に開く。底部は、3は手もちヘラケズリが施されるが、14～21は回転糸切りの後無調整となっている。3・14・19・20には油煙の付着が認められ、燈明皿として使用されたような痕跡を残している。

22・23は甕で、24は宝珠の一部と周縁部を欠いているが有孔蓋である。孔は焼成前に等間隔で4個穿たれている。

以上グリッドから出土した遺物の主なものである。この中でもF-60グリッドから出土した土器を代表とする3～21の碗・皿は特徴的である。近年、中沢悟氏による清里・陣場遺跡の出土土器分析により提唱された土師質土器に類似するものと思われる。年代的には11世紀以降になると考えられるが、県内の該期の資料は乏しい状況にある。類例は成田市郷部加定地遺跡に求めることができるが、実年代についてはさらに検討の余地が残されている。<sup>注37</sup> 24の蓋は、下総国分遺跡第1地点5号住居跡、<sup>注38</sup> 市原市萩の原遺跡第14号住居跡、<sup>注39</sup> 及び遺構外出土遺物に出土例<sup>注40</sup> があり、市原市二日市場廃寺跡の調査においてもトレンチ内より出土している。24の特徴は萩の原遺跡の遺構外より出土している有孔蓋に最も近いと考えられる。

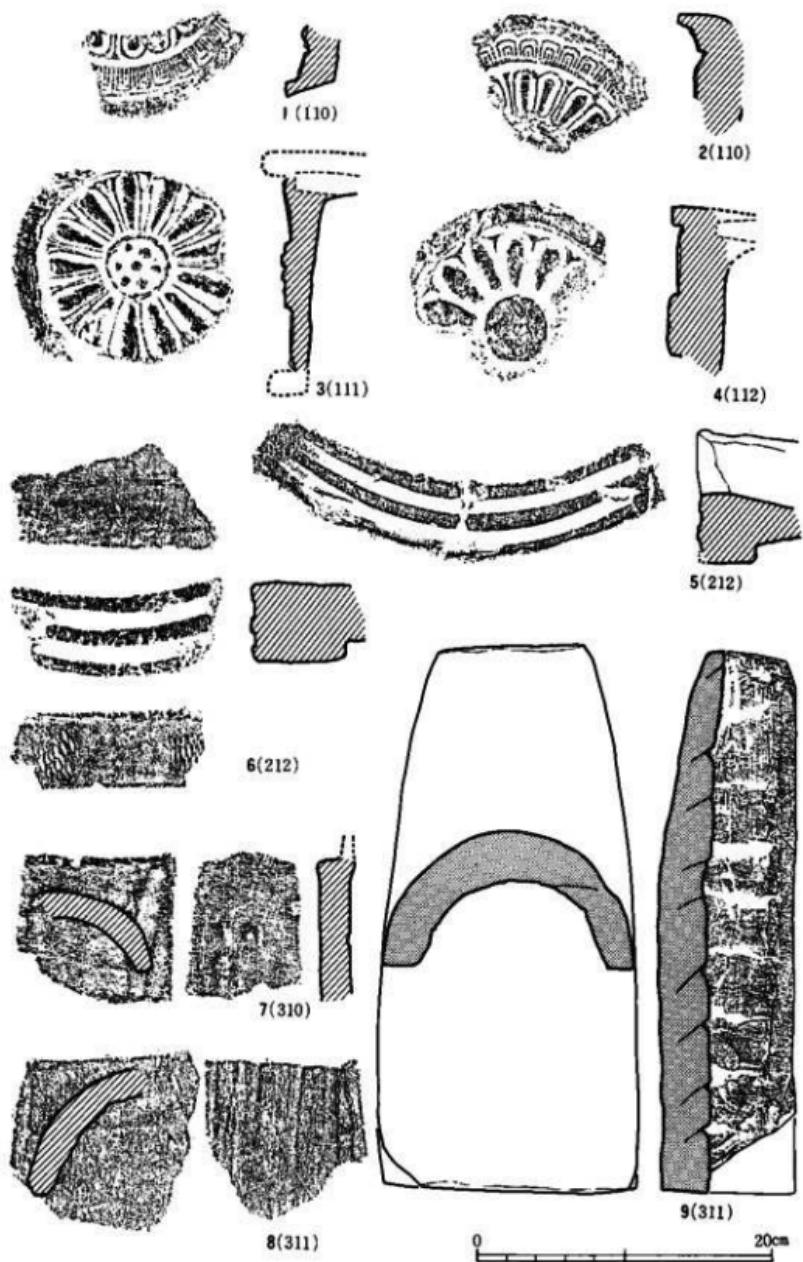
簡単であるがグリッドから出土した遺物について紹介してきた。これらは寺院の存続期間に使用されていたものと考えられるが、寺院との有機的なつながりから確証を得ることができる状況で出土していないのが惜しまれるところである。

## 注

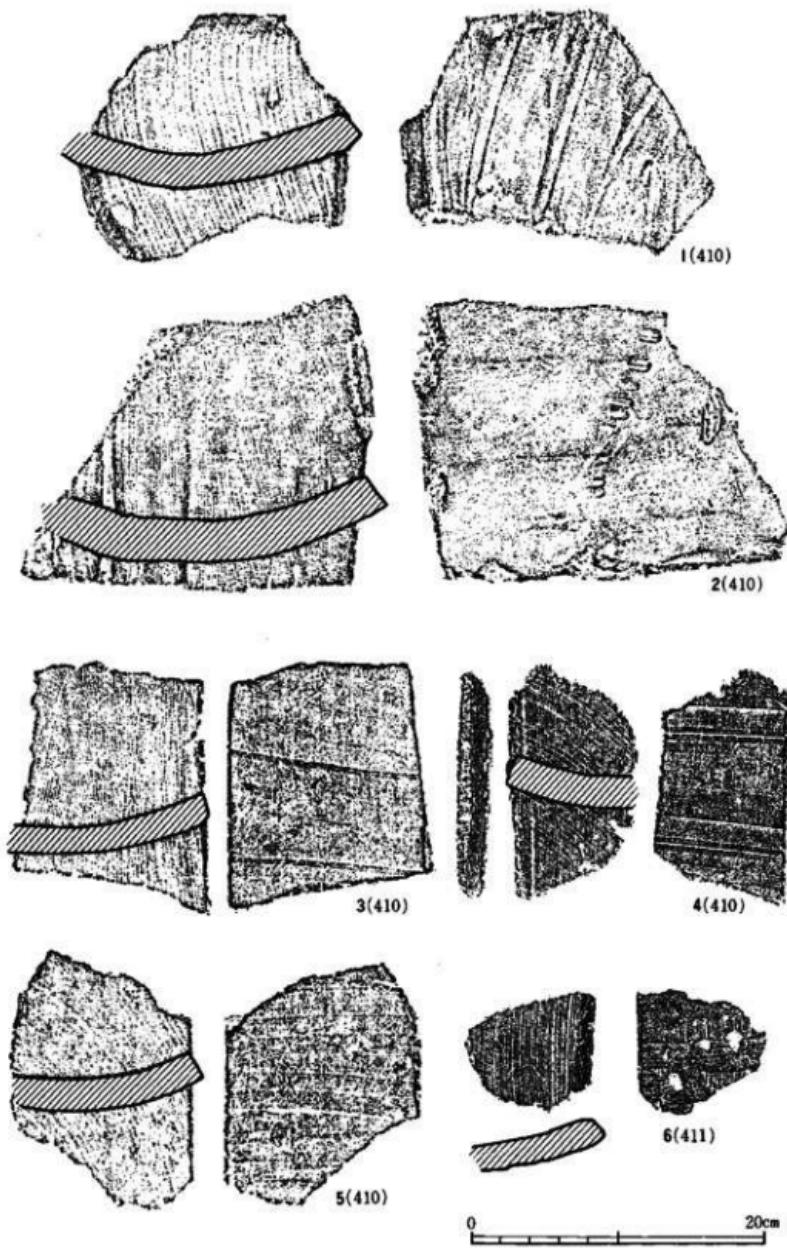
- 五十川伸夫他「丹波周山窯址」 京都大学文学部考古学研究室 昭和57年、「山城木野墓窯調査報告・播磨紫窯寺調査報告」「Trench」 34 昭和57年、加藤修他「多摩ニュータウン遺跡No.513遺跡I-」(財)東京都埋蔵文化財センター 昭和57年など
- 色調は厳密な記述では煩雑になるので、表面にもっと多くあらわされた色を、灰・白・黒・茶・橙の5色で記入した。また布目の経線は、側面と平行するものを経糸・直交するものを緯糸とし、3cm四方のゲージを作成して計測した。

- 3 記述にあたっては、佐原真「平瓦桶巻作り」『考古学雑誌』 第58巻第2号 昭和47年、「奈良国立文化財研究所基準資料 I 瓦編I 解説」奈良国立文化財研究所 昭和49年を参考とした。
- 4 昭和58年12月、当センターが確認調査を実施。
- 5 「湯坂遺跡 — 発掘調査概報 —」 湯坂遺跡発掘調査団 昭和46年
- 6 坂詰秀一「千葉県横須古瓦出土遺跡の調査」『古代文化』 第5巻第1号 昭和35年。
- 7 遠口宏「上總國分寺」 昭和48年
- 8 成東町立歴史民俗資料館蔵
- 9 糸切り痕跡の数量は、凹面の調整によって消される場合もあるので、布目痕の残るもので数えた。
- 10 以下の記述中、とくに断わりのないかぎり、長さは現存長で表わしている。また各部位は、丸瓦の場合凸面を上にむけて広端部を手前にした状態での右・左である。平瓦では凹面を上にして、狭端部を手前にした状態である。上・下という場合は、広端部を下にしてたてた状態である。桶巻作り・一枚作りの最終的な判断は、桶巻作りでは粘土板の合せ目のあること。一枚作りは布の端が凹面もしくは側面にあらわれていることを基本とした。
- 11 注5前掲書の拓本・写真からの観察結果である。
- 12 掲載した叩き板の文様復原図は、採拓した資料をもとに重ね合せたものである。縮尺1/4。
- 13 同遺跡の出土資料を実現するにあたって、立正大学考古学研究室坂詰秀一・野村幸希両先生には多大な御便宜をはかっていただきいた。また御好意によって、未発表資料の掲載も快く許可していただき、心より御礼申しあげる。
- 14 今泉潔「真行寺廃寺跡出土の文字瓦」『研究連絡誌』 第4号 昭和58年
- 15 高井悌三郎「常陸台渡廃寺跡・下總結城八幡瓦窯跡」 昭和39年 P.87~88
- 16 「千葉県我孫子市日秀西遺跡発掘調査報告書」 (財)千葉県文化財センター 昭和52年
- 17 「木下別所廃寺跡第一次発掘調査概報」 千葉県教育委員会 昭和53年
- 18 佐藤克巳・高木博彦「木下廃寺の古瓦」『ふさ』 第5・6合併号 昭和49年
- 19 数量的な把握が不じゅう分なため、推測の域を出るものはない。ただし2枚の粘土板を使用した場合には、SとZの2つの合せ目が1つづつあらわれることになる。
- 20 藤島寅治郎「朝鮮瓦の製作法に就いて」『夢歌論誌』 第19冊(総合古瓦研究 第2分冊)昭和14年
- 21 大川清「扶餘郡恩山面金剛寺出土古瓦の研究」『百濟文化』 第6輯 百濟文化研究所 昭和48年
- 22 「繪刷版 飛鳥白鳳の古瓦」 奈良国立博物館 昭和57年
- 23 大宅廃寺出土の雷文縁複弁8弁軒丸瓦は、紀寺系軒丸瓦のなかでは新しい型式の類で、しかも藤原宮6646型式と伴なって出土しており、かなり時期の限定される資料である。(「大宅廃寺の発掘調査概報」「名神高速道路線地域内埋蔵文化財調査報告」 京都府教育委員会 昭和34年)
- 24 須田勉「上總國分寺の造瓦組織と同花瓦の展開(試論) —特に創建期屋瓦を中心として—」『史館』 第10号 昭和53年
- 25 「成東町真行寺廃寺跡確認調査報告」 千葉県教育委員会・(財)千葉県文化財センター 昭和57年

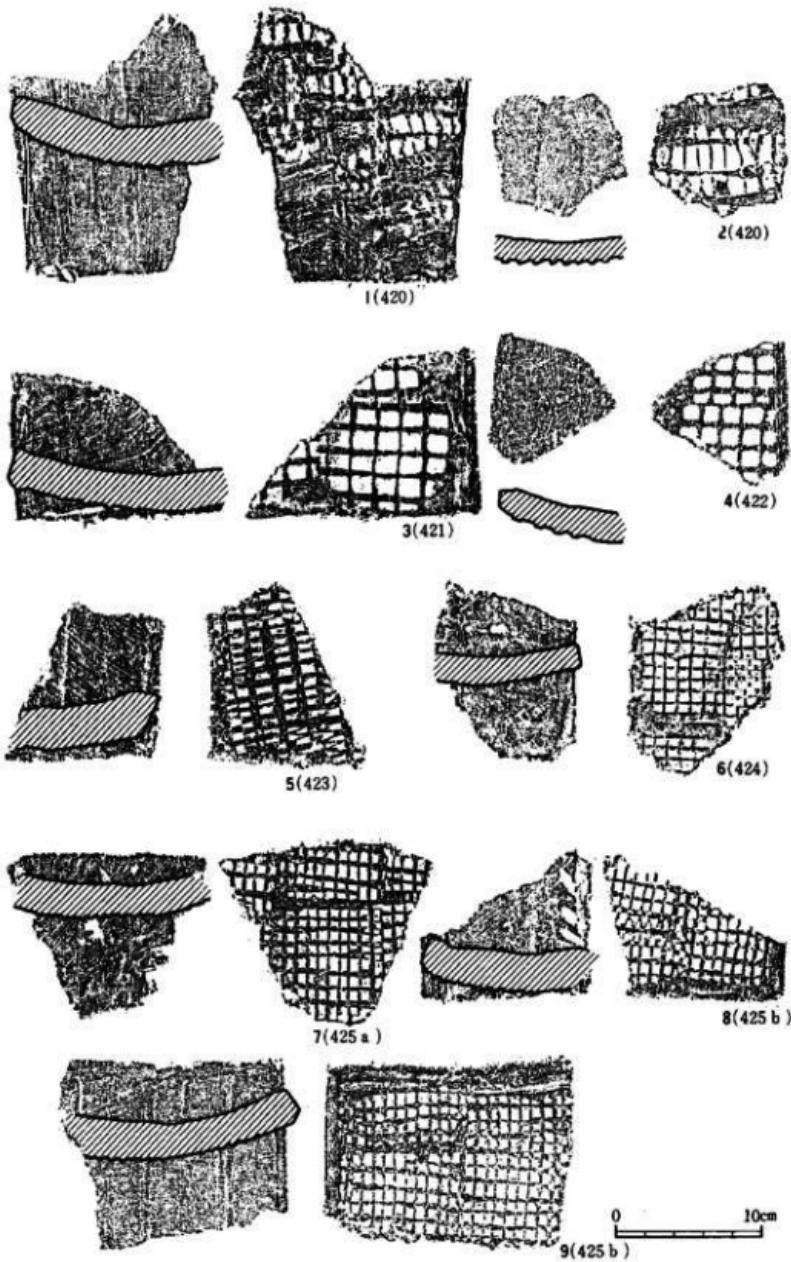
- 26 「古墳調査特別報告」 第5号 『朝鮮考古資料集成』12 昭和57年 P.62
- 27 『朝鮮瓦博図譜』 II(高句麗) 井内古文化研究室 昭和51年
- 28 前原平三郎「浦の原池窯跡出土花文斜格子目文叩き平瓦」『地域相研究』 第7号 昭和54年
- 29 『平安京古瓦図譜』 平安博物館 昭和55年
- 30 『旧盛德寺址の発掘調査』 行田市教育委員会 昭和50年, 『埼玉県古代寺院跡調査報告書』 埼玉県県史編さん室 昭和57年
- 31 県内の蓮華文叩き目平瓦の類例は、上総法興寺跡でみられる。(『上総法興寺跡—第一次発掘調査概報一』 法興寺跡発掘調査団 昭和52年)
- 32 慶州市内出土。(『朝鮮瓦博図譜』 III (百濟 新羅1) 井内古文化研究室 昭和53年)
- 33 「厚見寺跡」「岐阜市史」(史料編 考古・文化財) 岐阜市 昭和54年
- 34 『武藏国分間連遺跡調査報告 IV — 国府地域の調査3 —』 府中市教育委員会 府中市遺跡調査会 昭和56年
- 35 『関東古瓦研究会資料』(上総・安房編) 第6回 関東古瓦研究会 昭和58年
- 36 佐久間豊他「旧上総国における奈良・平安時代土器編年試案」「シンポジウム資料 房總における奈良・平安時代の土器」 史館同人 昭和58年
- 37 中沢悟他「清里・陣場遺跡」 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 昭和56年
- 38 寺内博之「成田市郷部加定地遺跡出土の土器について」 注36前掲書所収
- 39 宮内勝巳「下総国分遺跡 第1地点」『昭和56年度 埋蔵文化財発掘調査報告』 市川市教育委員会 昭和57年
- 40 田口崇他「千葉県萩ノ原遺跡発掘調査報告書」 日本文化財研究所 昭和52年
- 41 注4に同じ



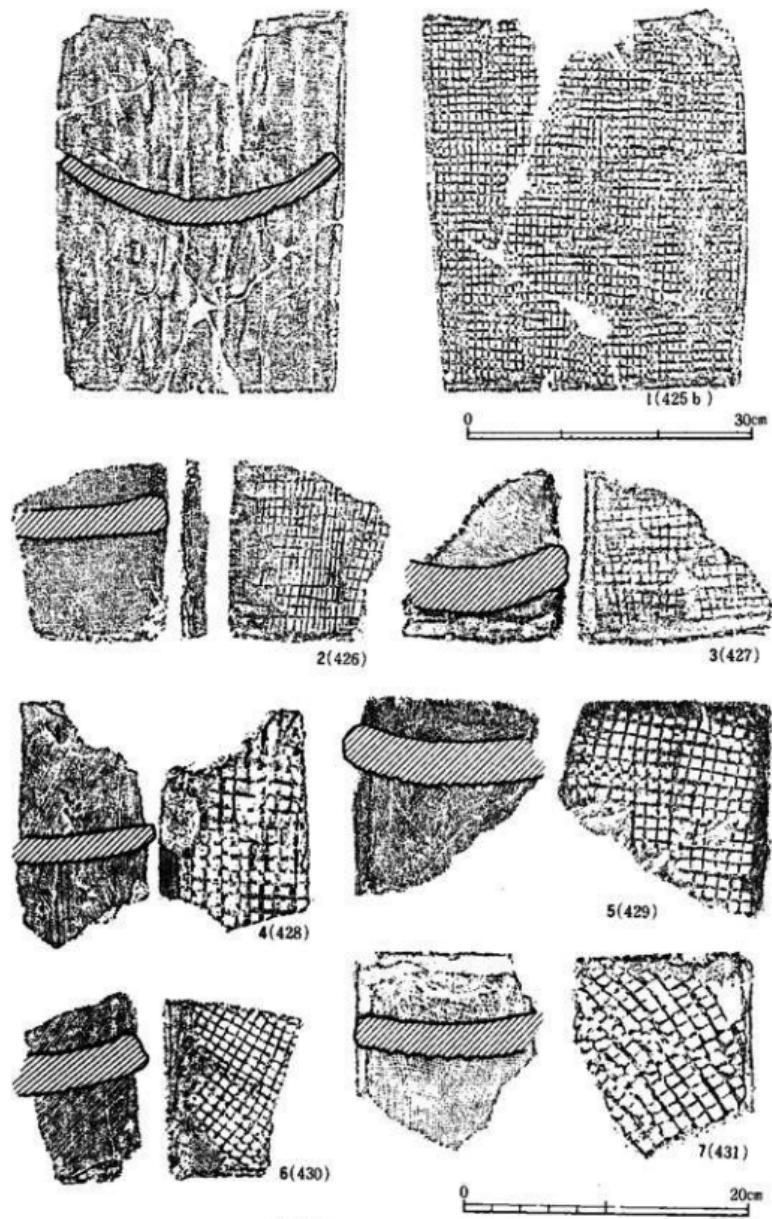
第12図 軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦(1/4)



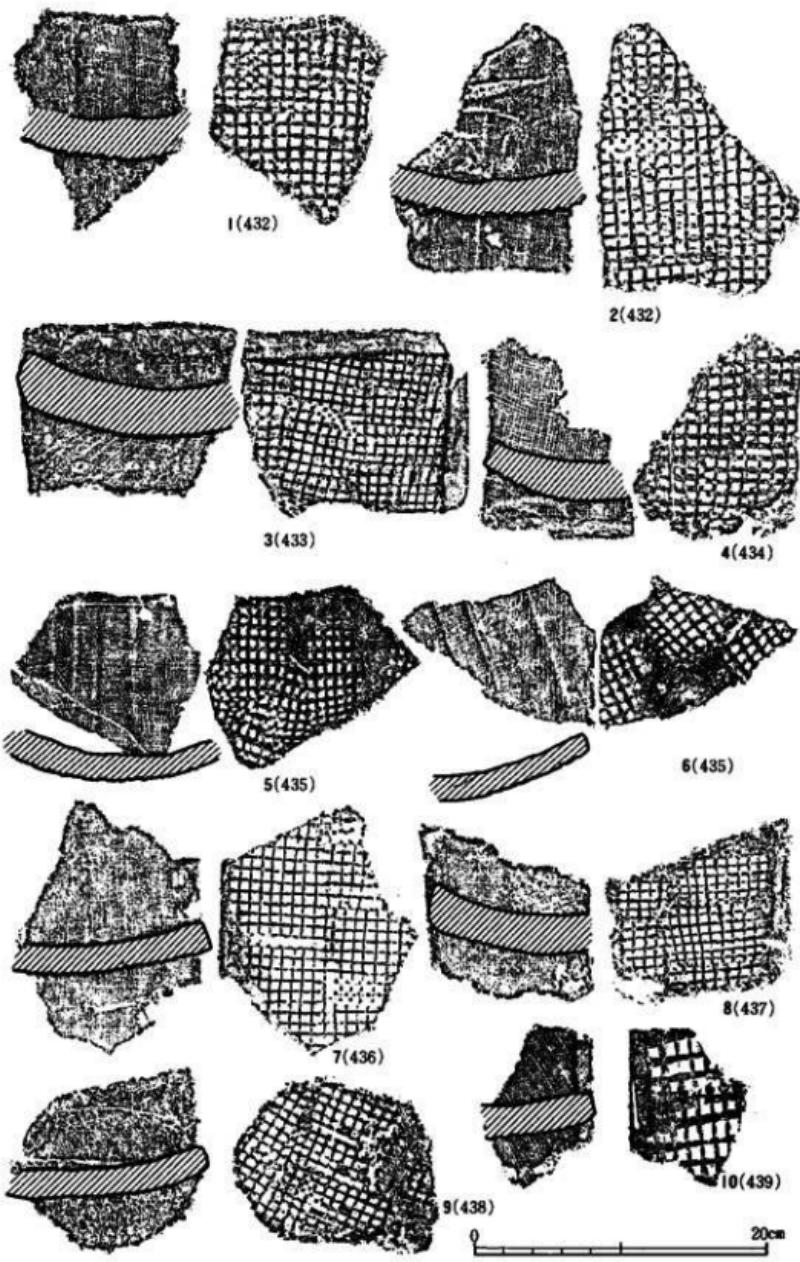
第13図 平瓦 410・411(1/4)



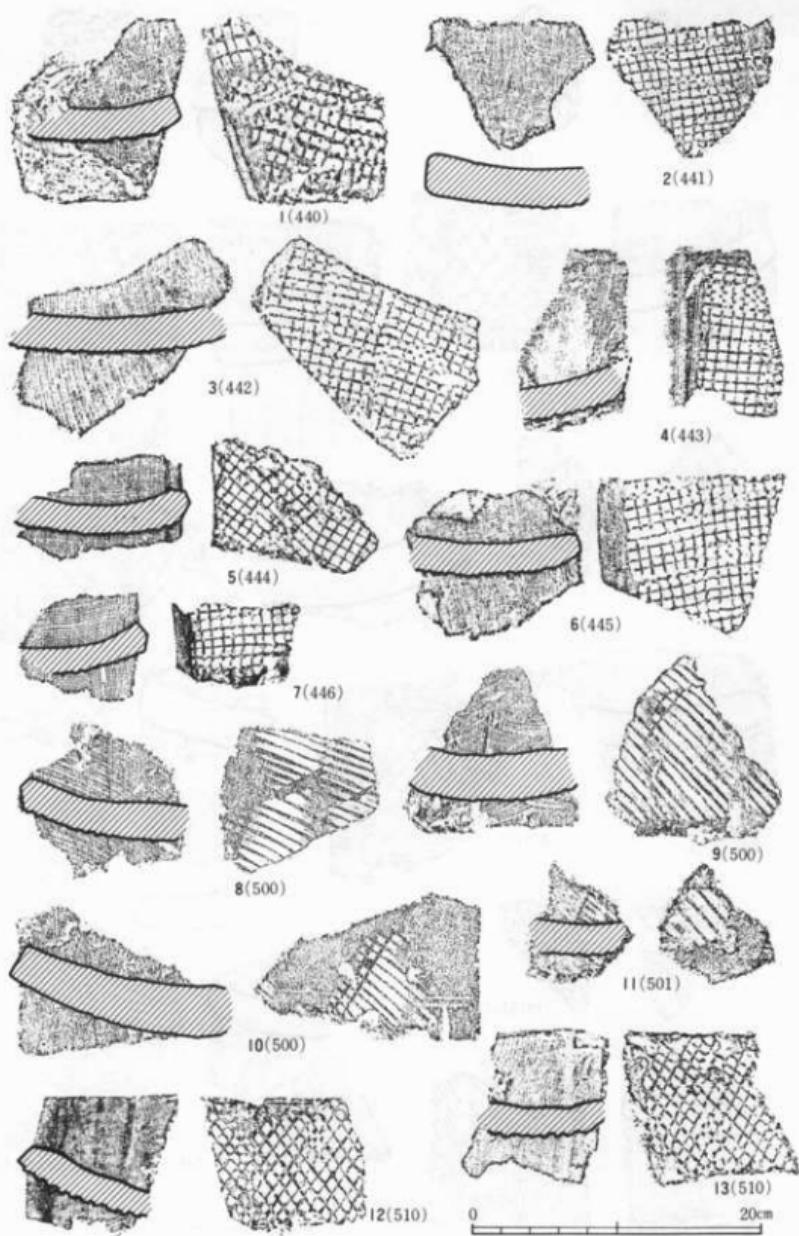
第14図 平瓦 420~425 b (1/4)



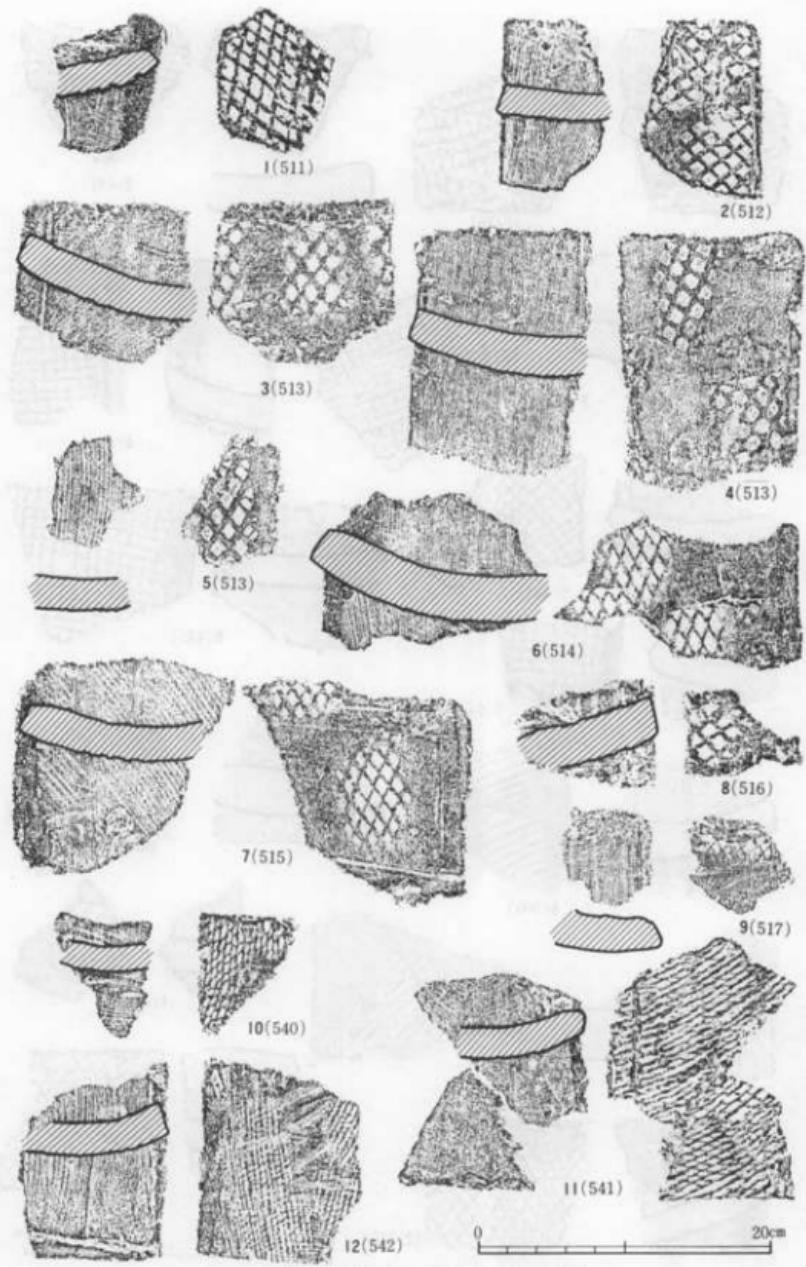
第15圖 平瓦 425 b ~ 431(1/4)



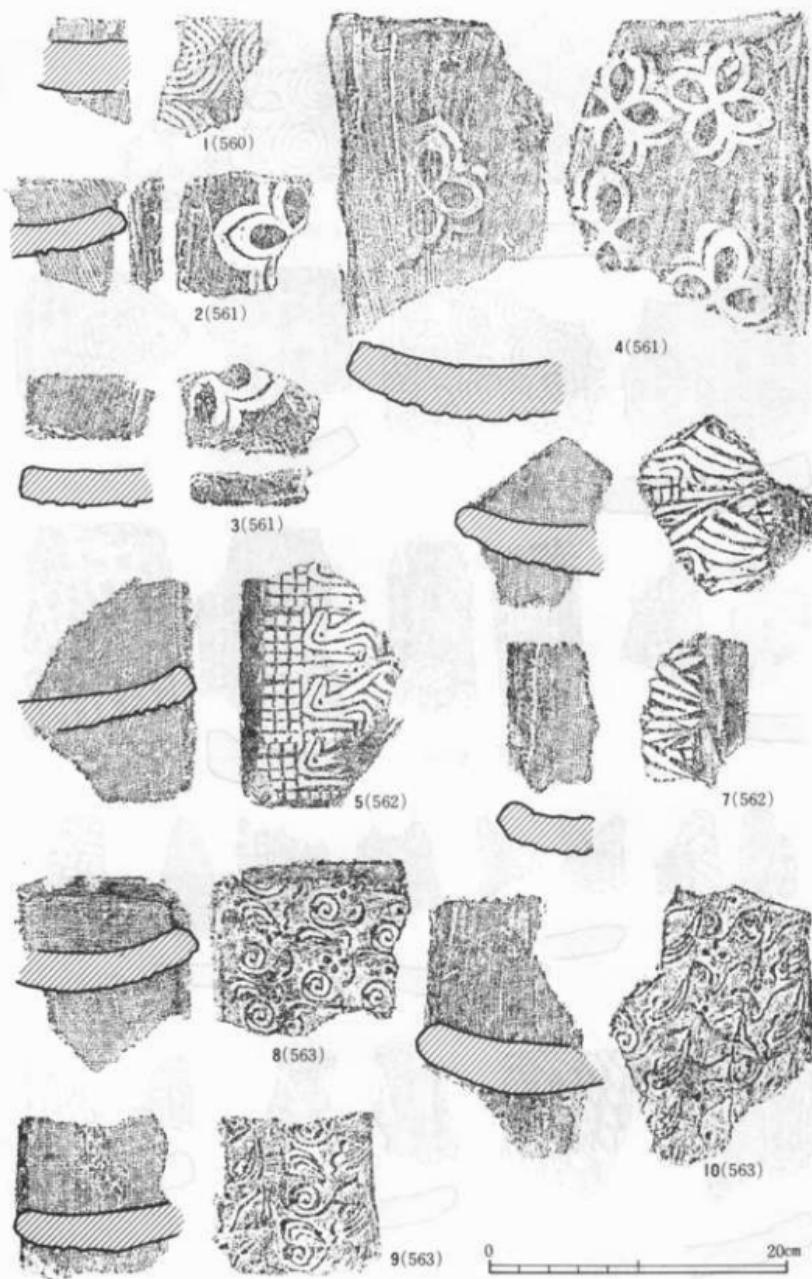
第16図 平瓦 432~439(1/4)



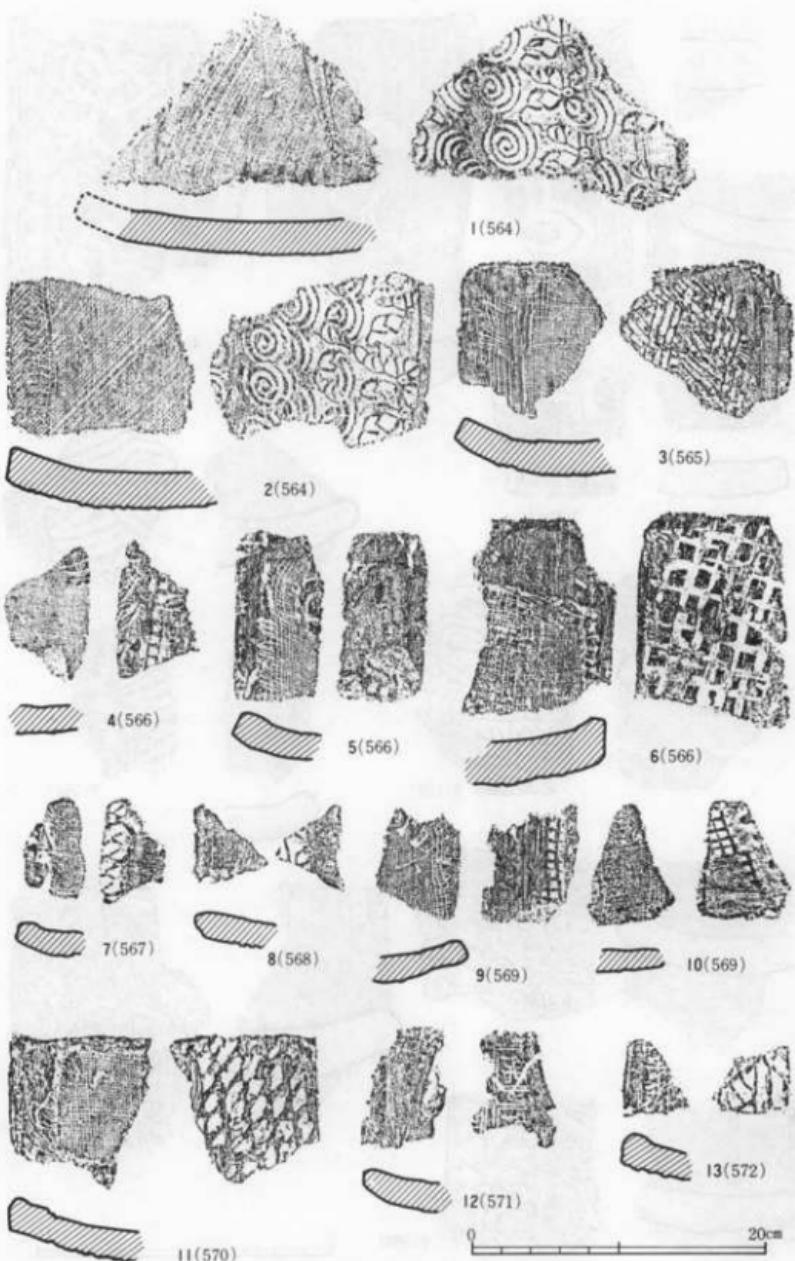
第17図 平瓦 440~446・500・501・510(1/4)



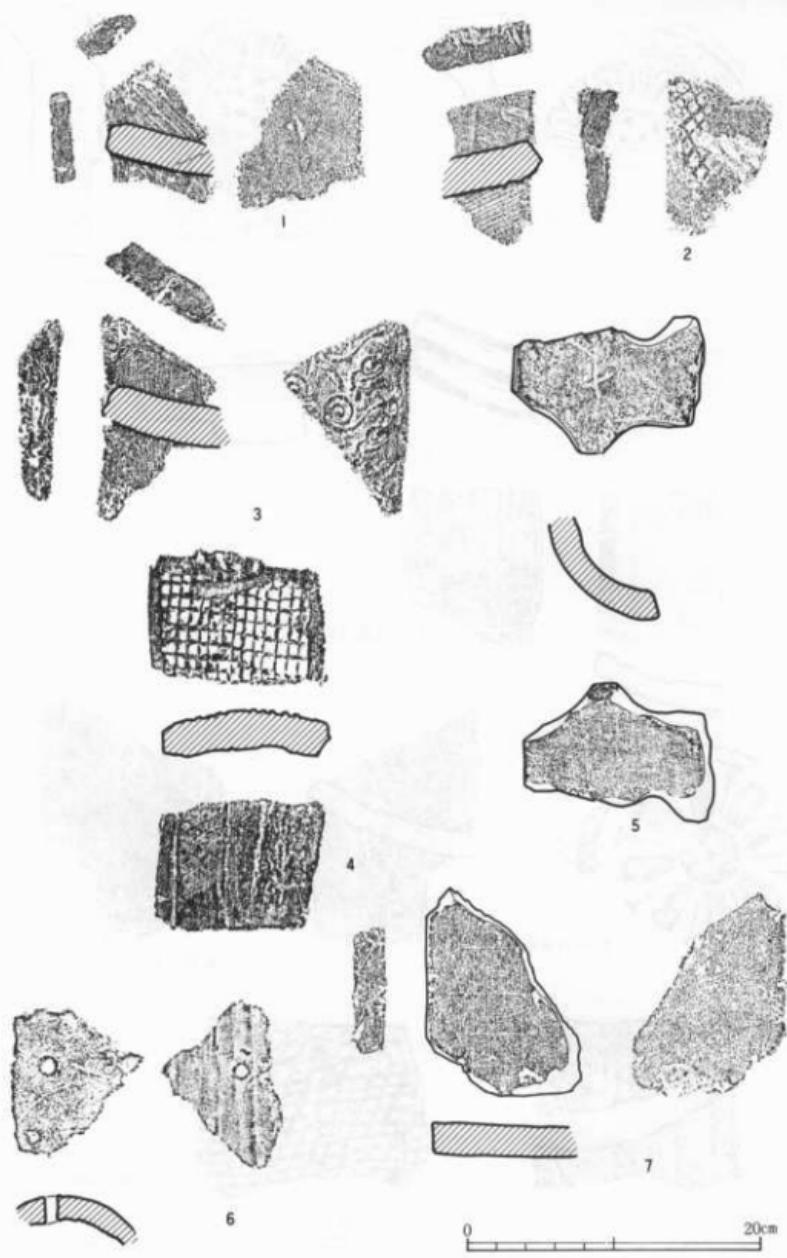
第18圖 平瓦 511~517・540~542(1/4)



第19圖 平瓦 560~563(1/4)



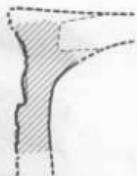
第20図 平瓦 564~572(1/4)



第21図 隅切平瓦・のし瓦・面戸瓦・丸瓦・壁壇(1/4)



1(二日市場庵寺跡)



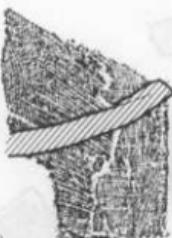
2(二日市場庵寺跡)



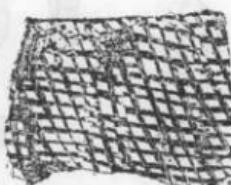
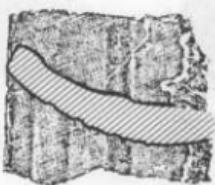
3(小川庵寺跡)



4(湯坂遺跡)



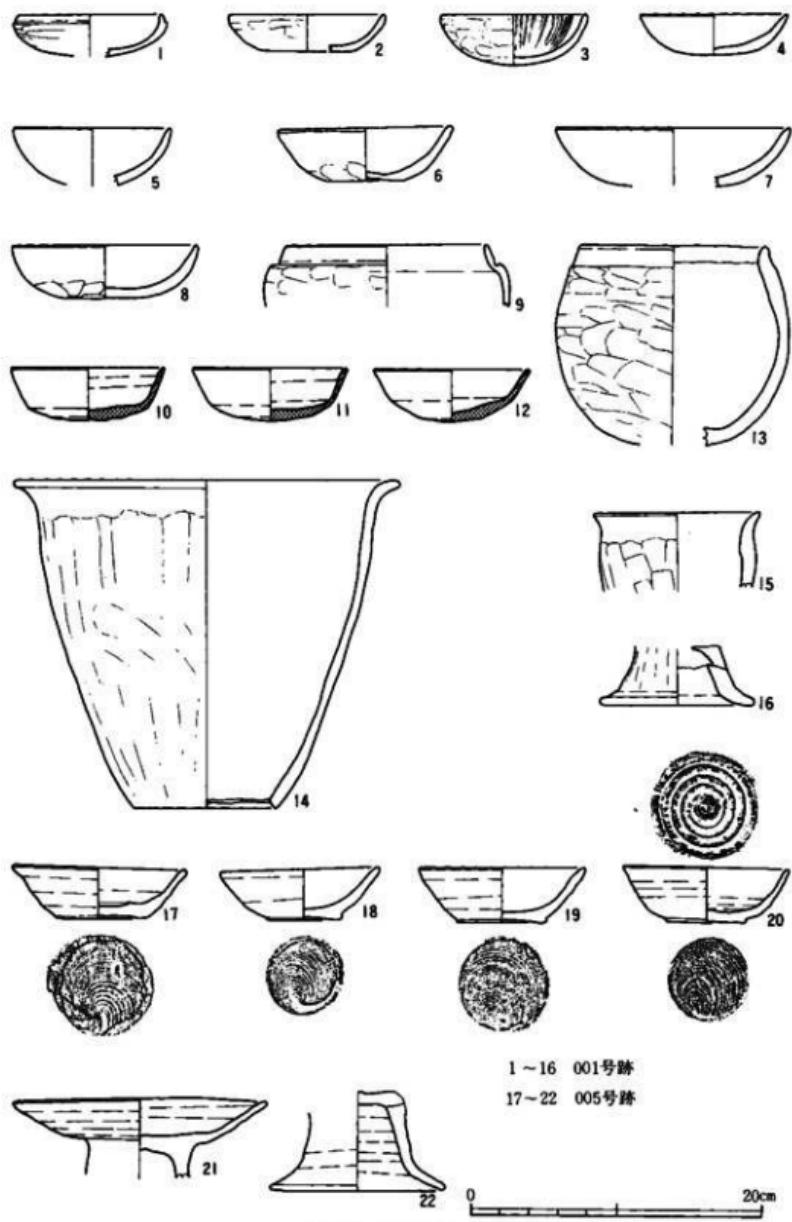
5(埴谷横宿遺跡)



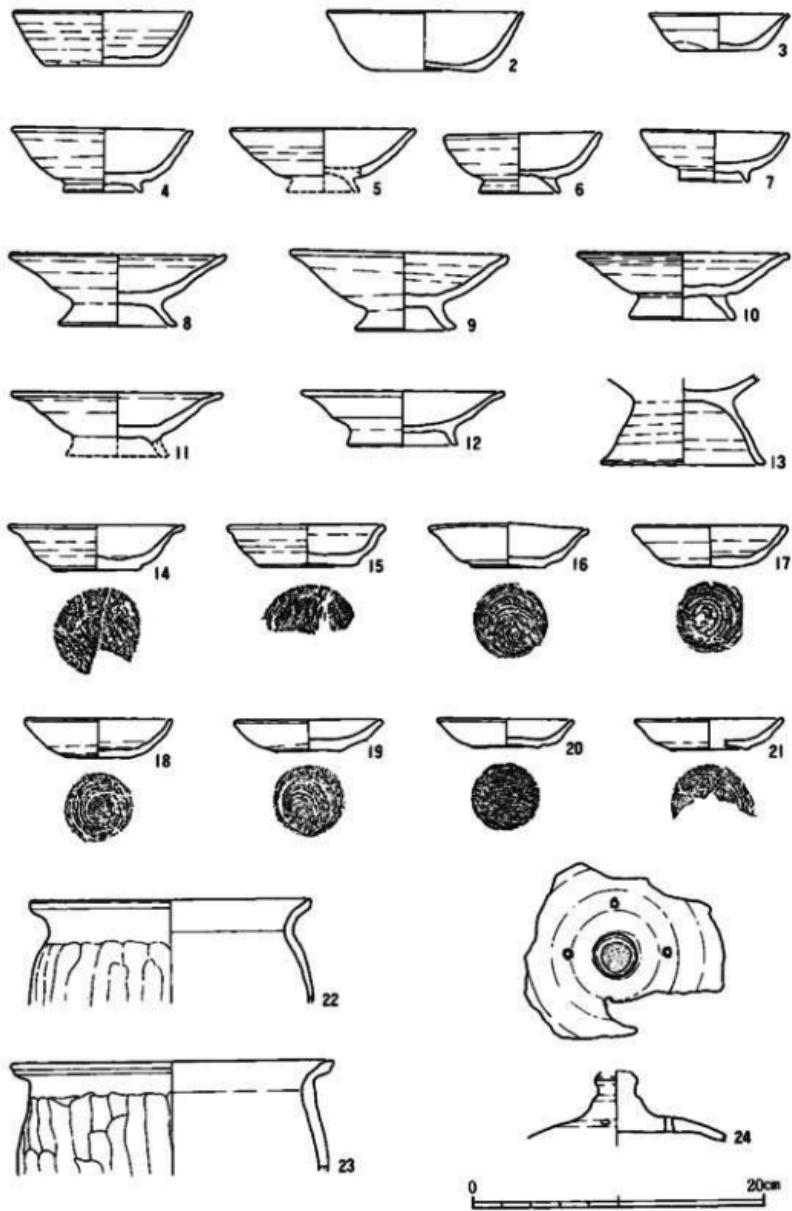
6(埴谷横宿遺跡)



第22図 他遺跡出土の軒丸瓦・軒平瓦・平瓦(1/4)



第23図 住居跡出土土器(1/4)



第24図 グリッド出土土器(1/4)

## 住居跡出土土器

番号	器種	遺存度	口径 器底 径高 様	調整・特徴等	備考
1	壺	%	(9.9) (2.9)	外面口縁部ヨコナデ。体部はヘラケズリの後軽いヘラナデ。内面は丁寧なミガキ。色調暗褐色。1個複数個を認める。	
2	壺	%	(10.7) 2.7 (6.2)	外面口縁部ヨコナデ。体部ヨコ方向のヘラケズリ。内面はミガキ調整。器外は見れる。胎土は密で色調は黄褐色。	
3	壺	%	(9.9) 3.5	外面へラケズリ。内面には放射状の暗文が施される。胎土は密で焼成は普通。暗褐色。	図版12-1
4	壺	%	(10.1) 3.8	外器面は荒れており調整痕不鮮明。内面はミガキ調整。胎土にスコリアを含み、色調は暗黃褐色。	
5	壺	%	(10.7) —	外面へラケズリの後へラミガキ。内面は黒色処理が施されへラミガキされる。胎土はスコリアを含み、外面の色調は黒褐色。	
6	壺	%	12.0 3.7 5.0	外面へラケズリの後へラミガキ。底部に近い部分でケズリ痕を残す。内面へラミガキ。色調外面は暗褐色。内面黒褐色。焼成良。	図版12-2
7	壺	%	(16.0) —	内外面ともへラミガキ調整。胎土は密で焼成は普通。色調は黒色となる部分が多い。	
8	壺	口縁部% 体部%	(12.6) 3.6	外面口縁部ヨコナデ。底部へラケズリ。内面口縁部ヨコナデ。体部へラミガキ。胎土は密で砂を含む。色調黒褐色。	
9	鉢	口縁部%	(13.8) —	外面口縁部ヨコナデ。体部上半へラケズリ。内面ヨコナデ。胎土は密で焼成良。色調黒褐色。	
10	壺	%	(10.5) 3.5	須恵器。ロクロ調整。胎土に石英・長石の細粒を多く含む。焼成やや不良。色調暗灰色。	
11	壺	%	(10.6) 3.5	須恵器。ロクロ調整。胎土に雲母細粒を含む。焼成やや不良。色調暗灰色。	図版12-3
12	壺	底部全周 口縁一部	(10.7) 3.5	須恵器。ロクロ調整。胎土に長石・石英の細粒を多く含む。焼成不良。色調暗灰色。	
13	小型甌	胴部% 底部欠損	(12.7) (13.5)	外面口縁部ヨコナデ。胴部ヨコ方向を主とするヘラケズリ。内面ナナメ調整。焼成普通。色調黒褐色。	
14	甌	上部% 下部%	(26.0) 22.4 9.8	外面口縁部ヨコナデ。胴部へラケズリの後へラナデ。内面へラミガキ良好。胎土密。焼成良。色調褐色。	
15	小型甌	口縁部%	(11.3) —	外面口縁部ヨコナデ。胴部へラケズリ。内面ヨコナデ。胎土に砂を含む。焼成普通。色調暗褐色。	
16	高壺	脚部%	— 10.6	外面へラケズリの後軽いミガキ。端部はヨコナデ。内面指頭による複雑なナナメ。色調は暗茶褐色。	
17	壺	完形	11.7 3.5 6.6	ロクロ調整。底部回転糸切りの後、両辺部のみ手立ちヘラケズリ。胎土に白色の細粒を含む。焼成普通。色調茶褐色。	図版12-4
18	壺	%	10.8 3.5 5.2	ロクロ調整。底部回転糸切り無調整。胎土に砂を含む。焼成良好。色調黑色。	図版12-5
19	壺	%	11.4 3.8 6.3	ロクロ調整。底部回転糸切り無調整。胎土にスコリア含む。焼成良好。色調明茶褐色。	図版12-6 油煙付着
20	壺	完形	11.2 3.8 5.6	ロクロ調整。底部回転糸切り無調整。内面へラ形状工具による回転調整。胎土は密でスコリア・砂を含む。焼成良好。色調暗褐色。	図版12-7
21	高台付皿	盤部完形	17.2 —	ロクロ調整。高台との接合良。胎土密。色調暗褐色。	図版12-8
22	高台付?	高台%	— 12.0	ロクロ調整。焼成良。色調暗茶褐色。	

グリッド出土土器

番号	器種	遺存度	口径 縦 高 度	調整・特徴等	備考
1	壺	残	(12.0) 3.7 7.8	ロクロ調整。底面及び体部下端へラケズリ。胎土密。焼成やや不良。色調暗褐色。	油煙付着
2	壺	残	(13.4) 4.1 7.3	ロクロ調整。底部回転糸切りの後底面周辺手もちへラケズリ。胎土密。焼成不良。色調明黄褐色。	油煙付着
3	壺	残	(9.4) 2.5 5.4	ロクロ調整。底面一方向の手もちへラケズリ。胎土に砂を含む。焼成不良。黄褐色。	油煙付着
4	壺	残	13.1 4.4 5.4	ロクロ調整。内面へラミガキされ黑色処理施す。胎土に砂を含む。焼成良好。色調外面茶褐色。	図版12-9
5	壺	体部 残	(12.6) —	ロクロ調整。内面へラミガキされ黑色処理施す。胎土粗。焼成不良。外面明褐色。	
6	壺	完形	10.5 4.1 5.7	ロクロ調整。内面丁寧なミガキ調整を施す。胎土に砂を含む。焼成良好。色調暗褐色。	図版12-10
7	壺	体部 残 高台全周	(10.0) 3.4 4.8	ロクロ調整。丸味を帯び立ち上がる。胎土に砂を含む。焼成良好。色調茶褐色。	
8	高台付壺	残	(14.5) (4.9) (8.0)	ロクロ調整。壺部途中から直線的に開く。胎土に砂を含む。焼成不良。色調茶褐色。	
9	高台付壺	完形	14.8 5.3 7.0	ロクロ調整。高台端部外側に開く。胎土にスコリア・砂を含む。焼成良好。色調暗褐色。	
10	高台付壺	残	(14.2) (4.5) (7.3)	ロクロ調整。皿体部下半に棱をもつ。胎土にスコリア・砂を含む。焼成良好。色調明褐色。	
11	高台付壺	体部 残	(14.2) —	ロクロ調整。口唇部やや外反気味。胎土に砂を含む。焼成不良。色調黒褐色。	
12	高台付壺	体部 残 高台全周	(13.8) 3.6 7.6	ロクロ調整。皿下辺に棱をもち、口唇部やや外反。胎土にスコリア・金雲母を含む。焼成不良。色調黄褐色。	図版12-11
13	高台付壺	高台部 残	— 11.2	ロクロ調整。高台端部僅かに外に開く。胎土に砂を含む。焼成不良。色調明茶褐色。	
14	壺	体部 残 底部 残	(11.8) (3.1) (6.2)	ロクロ調整。底部回転糸切り後無調整。口唇部外反。胎土密。焼成やや不良。色調明褐色。	油煙付着
15	壺	残	(10.4) 2.8 (7.0)	ロクロ調整。底部回転糸切り後無調整。口唇部外反。胎土にスコリアを含む。焼成やや不良。色調明黄褐色。	
16	壺	体部 残 底部 全周	10.8 3.0 5.0	ロクロ調整。底部回転糸切り後無調整。口唇部若干外反。胎土密。焼成良好。色調明茶褐色。	図版12-12
17	壺	体部 残 底部 全周	(10.4) (2.8) 4.8	ロクロ調整。底部回転糸切り後無調整。口唇部やや内傾。胎土に砂を含む。焼成良好。色調明茶褐色。	
18	壺	体部 残 底部 全周	9.9 2.6 4.8	ロクロ調整。底部回転糸切り後無調整。口唇部やや内傾。胎土に砂を含む。焼成良好。色調明茶褐色。	
19	壺	完形	9.9 2.1 4.7	ロクロ調整。底部回転糸切り後無調整。胎土に石英の微細粒を含む。焼成良好。色調明褐色。	油煙付着
20	壺	完形	9.3 1.9 4.8	ロクロ調整。底部回転糸切り後無調整。胎土に砂・雲母の微細粒を含む。焼成良好。色調茶褐色。	図版12-13 油煙付着
21	壺	残	(10.0) (2.1) (5.4)	ロクロ調整。底部回転糸切り後無調整。胎土に砂を含む。焼成良好。色調明茶褐色。	
22	甕	口縁部 残	(19.0) —	外面口縁部ヨコナデ。胴部へラケズリ。内面ナナテ調整。胎土に雲母を僅かに含む。焼成良。色調茶褐色。	
23	甕	口縁部 残	(21.6) —	外面口縁部ヨコナデ。胴部へラケズリ。内面ナナテ調整。胎土密。焼成良好。色調外面黒褐色。内面茶褐色。	
24	甕	宝珠と その周辺	— —	ロクロ調整。焼成前に穿たれた4孔あり。胎土に砂を含む。焼成やや不良。色調暗褐色。	図版12-14

## V ま　と　め

真行寺廃寺跡の調査は、今年度で3年目を迎えた。今回の調査の主な内容は、門跡の所在確認、金堂跡（南基壇）東側で確認されていた掘立柱建物跡の形状・規模等の把握、講堂跡（北基壇）東側及び金堂跡（南基壇）西側の地区で確認されていた住居跡の精査などであった。また発掘作業の方では、本廃寺跡の調査に一応の区切りをつけるために、これまでの2年次にわたる調査で出土した膨大な量の遺物の整理を行った。

本廃寺跡における門跡の所在確認については、昨年度金堂跡（南基壇）の南側の、門の所在が目されていた地区に調査区を設け精査し掘立柱建物跡を検出していたが、用地の関係で中軸線上からやや東に片寄った部分しか発掘出来ず十分な確認が出来なかつた。今年度はこの掘立柱建物跡の西側への広がりをつかむため、調査区を昨年度調査区と接して、西側に設定し、調査した。その結果は、柱穴とも考えられるピットが2個検出されたはかは弥生時代の住居跡や本廃寺跡とは直接関連がつかない溝跡等が検出されたのみで、昨年度検出された掘立柱建物跡と関連する柱穴群は検出できず、掘立柱建物の柱穴群は西方へは広がらないことが確認された。

一方、金堂跡と想定される南基壇から南側の中軸線上におけるこれまでの調査区域において、基壇等施設は確認されず、今回の調査区域においても地山等に変化がなかったことからすると、門については基壇等特別な施設をもつ可能性はないものと判断される。昨年度の報告において門は掘立柱による建物ではなかろうかという想定がされているが、今回の調査結果を踏えるならば、金堂跡南側の中軸線上で門の所在が想定される遺構といえば、昨年度調査の掘立柱建物跡以外にはない。昨年度検出された掘立柱建物の柱穴群の1~11の柱穴は各々方2間の總柱建物と5・9の柱穴の別の建物の2棟に分けて考えられているが、今回の調査結果や、柱穴の並びと柱間の間隔等からみると、あるいは1棟の掘立柱建物跡と見えることが出来るのではないかと思われ、この場合は掘立柱建物による門の想定も具体的となる。ともあれ、3年次にわたる調査において門の存否は、明確にはし得なかつたが、只、門が存在するとすれば掘立柱によるものであろうことは基壇等の施設が確認されなかつたことからみて明白である。ここでは昨年度検出された金堂跡南の掘立柱建物の柱穴群がそれに該当する可能性があるものと考えておきたい。

金堂跡（南基壇）東側の掘立柱建物跡については、2間×3間の東西棟建物が想定されていたが、調査の結果、その四周に1間の庇をもつ四面庇の建物跡となることが確認された。この建物跡は金堂跡から東に11.5m程の距離に取るが、建物方向は梁行が3度~4度西偏しており、同じく金堂跡南側で検出されている建物跡とほぼ同じ建物方向を示している。南北両基壇と比

較すると金堂跡（南基壇）の方向により近い。建物の形状や金堂跡の東に位置することなどからすると、あるいは仏堂的な性格を有するものかとも想定される。柱穴内部の充填土表面に瓦片の集中したものもあり、寺院創立後の所産であることは間違いない。また、柱穴の様相から建て替え等を考慮したとしても、建物の方向性等合せ考えるならば、その建物は金堂跡（南基壇）により近い時期のものとも思われる。

掘立柱建物跡については、このほかにも金堂跡南東の区域や講堂跡北方の区域等周辺部でその所在が確認されているが、それらの柱跡はいずれも金堂跡東側の建物跡や南側の門との関連が想定される建物跡の柱穴の形状や内部の充填土に類似するものがあり、寺院を構成する建物跡となる可能性が強く考えられている。また、拡張調査を実施した金堂跡東側及び南側の地区では、各々方向の異なる複数の建物跡の存在も確認されており、それらはいずれも本寺院成立後、寺院との関連で増設あるいは改築されていったものと想定して差し支えないものと思われる。さらに、掘立柱建物跡が確認された各々の位置から想定すると、上記の4ヵ所以外にも掘立柱建物跡が所在する可能性が強い。

このようにみると、本庵寺跡は主要伽藍の他に複数の掘立柱建物跡を付属させている規模の大きな寺院であったことが推測される。

講堂跡（北基壇）東側及び金堂跡（南基壇）西側の地区で確認されていた住居跡の精査からは、各々の所属時期について確認段階での想定を裏付けることとなったが、本庵寺跡成立の時期や存続期間を考える上で資料的な成果を上げることが出来た。すなわち、北基壇から東へ約40mの地点に位置する001号住居跡は出土した遺物から年代的には7世紀後半に位置づけられる住居跡であるが、覆土中から瓦片が1点も出土していない点が留意され、この点を踏まえば寺院創建期かあるいはその直前の住居跡であると考えて間違いかろう。また金堂跡（南基壇）から西へ30mの地点に所在する005号住居跡については、小形で掘り込みの浅い住居跡であるが、出土遺物から10世紀後半の時期に位置づけられる土器とともに瓦片が出土しており、寺院存続期間中に営まれた住居跡である可能性が考えられた。なお、この住居跡の調査において、住居跡西側から掘立柱建物跡かあるいは欄列と考えられるピットが一部であるが連続して検出された。これらは各々金堂跡及び講堂跡の軸線の方向に近似する方向性をもち、かつ重複していることから、新旧関係にあることは明らかであり、今後の調査によって性格を明らかにする必要のある遺構として課題を残すこととなった。

一方、今回は発掘調査と合せ、これまでの調査において出土している瓦を中心とした膨大な量の遺物の整理を行った。その結果、瓦については、軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦は各々3型式に分類され、平瓦についてはナデツケ成形を主とするもの、格子系叩き目のもの、平行叩き目のもの、斜格子叩き目のもの、繩叩き目のもの、特殊叩き目のものの6種55型式に分類された。こ

のほか、道具瓦として隅切平瓦、のし瓦、面戸瓦があり、その他として文字瓦（「寺・寺・夫カ」、「月□□」、「三田」）、壁壇の出土が知られた。

これらの分類した各型式の数量的な出土比率と成形技法等の差異からする創建期及びそれ以後の瓦の区別と組合せについては、IV章の出土遺物の項にて詳しく報告されているとおりであるが、そのなかで、本寺院の創建寺についてはこれまでの報告と若干異なる見解も考えられている。すなわち、創建期と考えられる瓦（軒瓦及び平瓦410）の出土状況と分布等から、金堂及び講堂は8C初頭頃には同期に造営され、講堂の瓦積基壇については8C後半に施行されたものとする見解である。

これまで、まず金堂が、次いでやや時を置いて講堂が造営され、それが両者の中軸線の方位の差として現われているものと考えられており、また、その年代については、大和、紀寺式の雷（花）文縁八葉複弁蓮華文軒丸瓦の出土から金堂の創建を7C末頃までに、講堂は基壇構築の手法に上総国分尼寺講堂との共通性が指摘されることから、その造営を上総国分尼寺の造営期に近い時期に位置づけている。

金堂及び講堂の造営がほぼ同時期なのかあるいはやや時期的な差をもっているものかどうかについては、今少し検討する必要があるが、講堂については、発掘調査の成果からみて、基壇化粧の工法にI～III期に区分される手法が認められる等、上総国分尼寺との技術的交流が継続的でかなり長期に及んでいたことがうかがわれ、出土瓦の傾向からみても、上総国分尼寺との係わりあいは無視出来ないことは明白である。また、金堂跡と考えられている南基壇については、残念なことに、その上半部が失われていることもあって、造営から廃絶までの経緯に不明な点が多いが、金堂基壇が講堂と比べてその構築方法や形状等に大きな相違を持っている点、さらに瓦の總出土量に対して軒瓦の出土量が極めて少ない点等を考慮に入れるならば、本廃寺跡は本来堂一字で、南基壇から北基壇へと移っていると想定することも出来るのではないだろうか。

いずれにせよ、本廃寺の大きな画期が上総国分尼寺の造営期にあることは重要であり、その点を踏えて金堂、講堂の造営期の問題は今後の検討課題としておきたい。

次に、本廃寺跡の創建から廃絶に至る年代については、出土瓦の検討から8C初頭頃に創建され、10C後半から11Cまでの間で瓦を使用した修復は終焉を迎えたものと理解しておきたい。なお、前述した南北両基壇周辺の住居跡の調査結果や56年度調査の際に講堂基壇被覆土中から出土した土器等の年代観はそれを傍証するものである。また、直接住居跡等の遺構を伴出していないか、金堂基壇周辺等で年代的には11世紀以降と考えられる小形の土師質土器が出土していることがらすると、あるいは11世紀以降も本廃寺跡は存続していた可能性も考えられる。

本廃寺跡から出土する瓦については、瓦窯が確認されていないため、その供給関係は不明であるが、周辺の廃寺跡と共有関係にある例が判明し、興味ある問題を提供している。まず本廃

寺跡の南西約2kmの湯坂遺跡と北西5kmの地にある塙谷横宿廃寺であるが、本廃寺跡の創建期とみなされるナデツケ成形の平瓦410を三者で共有し、また、長方形格子叩き目の平瓦420は湯坂廃寺と共有し、ラフな斜格子叩き目の平瓦511は塙谷横宿廃寺と各々共有している。このうち、420、511は胎土、焼成、色調が若干異なっているようであるが、本地域では一挙に3ヶ所で寺院が造営され始めたことが考えられている。また、湯坂、塙谷横宿の2者は造営が短期間で終了しており、その後も修復等がなされていない様相を示している。また、8C後半になると、本廃寺跡北方約2kmの小川廃寺跡の造営が始まり、同範囲にある瓦の出土がみられるが、湯坂廃寺跡、塙谷横宿廃寺跡とは逆に、出土量等からみて今度が小川廃寺から本廃寺に瓦が供給されている可能性も考えられている。

旧武射郡内には、I章でみたように本廃寺跡を含め6ヶ所に古代の寺院跡が知られているがそのうち、湯坂、塙谷横宿、小川の3ヶ所はいずれも本廃寺跡と瓦の共有関係を持っている点は特徴的であり、ことこれから旧武射郡の中央部で、本廃寺跡を中心とした瓦の生産活動のあったことが強く想定されることとなった。なお、郡内の北には小金台廃寺跡と山田台廃寺跡が隣接して所在している。この両者で出土する瓦は共通する内容であり年代的には本廃寺跡とほぼ同時期のものと考えられているが、これまでのところ出土している平瓦は本廃寺跡に類例がない、本廃寺跡を中心とした郡中央部と北辺部では異なる瓦の生産体制をとっているものと判断されている。

本廃寺跡については、56年度報告書すでに、「その規模や様相から、一郡を代表する程度の格式をそなえるものであったことは疑い得ない。」<sup>注1</sup>とその位置づけを行っているが、これまで述べてきたその規模、内容等はもとより、瓦の共有関係等旧武射郡内の古代寺院の様相をも合せみると、まさに、一郡を代表する寺院そのものと判断して差し支えないものと思われる。

今回の調査で、当センターが実施してきた本廃寺跡についての3年次にわたる調査は一応の区切りをつけることとなった。結果は、多大な成果をあげてきたが、その反面では今後の課題も多く残すことともなった。遺跡地は当面大きな現状変更のおそれは少ないとあるが、県下でも有数の初期寺院の一つでもあり、今後は現状保存を第一とした措置が講ぜられることを希う次第である。

最後に3年次にわたる調査に際しては、成東町教育委員会をはじめとして地元の方々に多くの御協力をいただいた。文末ながら感謝の意を表したい。

#### 注

1 今回の瓦の整理、報告においては、56年度の調査報告と同様、紀寺式の軒丸瓦を創建時の瓦としているが、その年代観に若干のズレ（7C末頃と8C初頭）がある。ここでは、今回報告した8C初頭の年代観を採用しておく。

- 2 今年度、成東町では、昨年度当センター調査で検出された本廃寺跡の製鉄炉を調査したが、その際にも、竪穴状の造構内から同様に小形の土師質土器が出土している。
- 3 報告書、IV章2節、P.39
- 4 「成東町真行寺廃寺跡確認調査報告」千葉県教育委員会・(財)千葉県文化財センター  
昭和57年 P.34



真行寺廃寺跡航空写真 (昭和56年9月28日撮影) S = 1 : 2,500

1. 金堂南側調査区  
(西から)



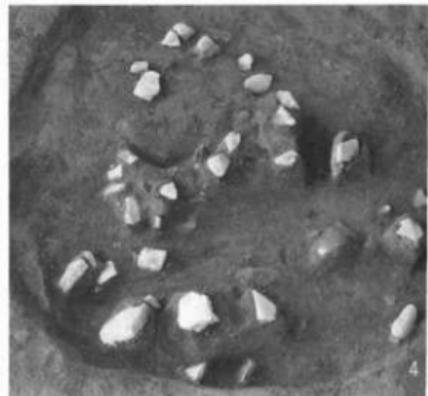
2. 金堂東側調査区  
(西から)



3・4. 同遺物出土状況



3



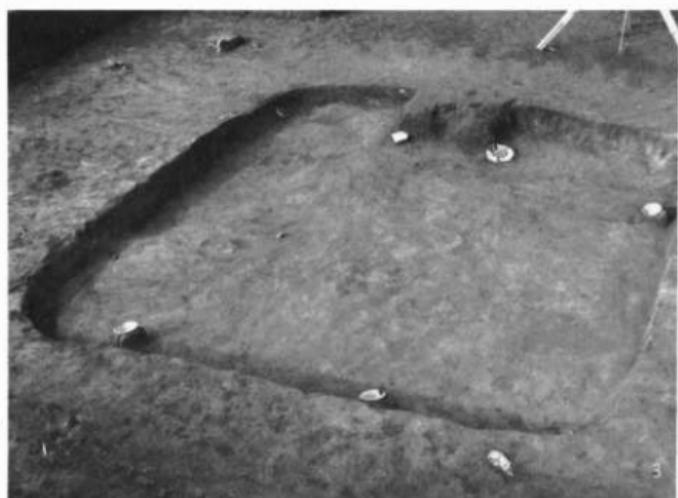
4



1. 001号跡(南東から)



2. 金堂西侧調査区  
(南から)



3. 005号跡遺物出土状況  
(南東から)

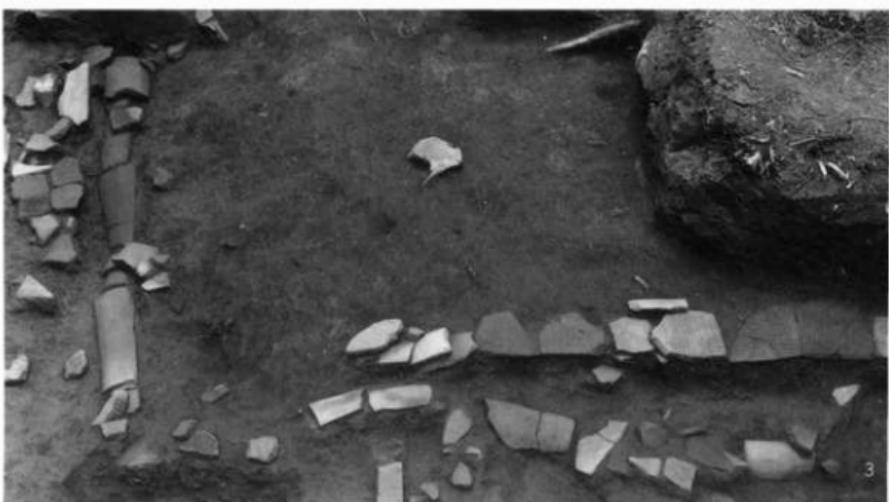
遺構  
(昭和56年度調査)



1. 講堂瓦積基壇北西隅部  
(北西から)



2. 講堂瓦積基壇北東部 (北東から)



3. 講堂瓦積基壇北西隅部 (西から)



1. 講堂瓦積基壇南辺部（北西から）

2. 講堂瓦積基壇築土中の瓦敷き（西から）



軒九瓦  
軒平瓦



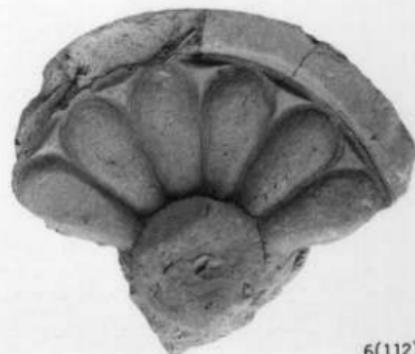
1(110)



5(111)



2(110)



6(112)



3(110)



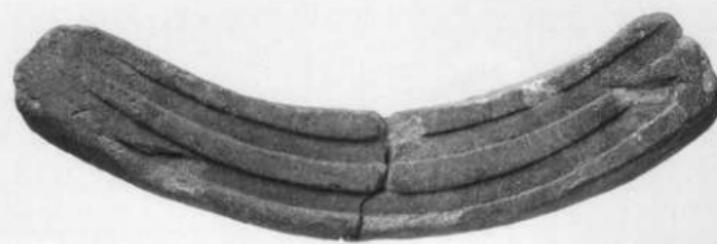
7(211)



4(112)



8(212)



9(212)

丸瓦



1(311)



1'(311)

平瓦



2(425 b )

隅切平瓦



3



4

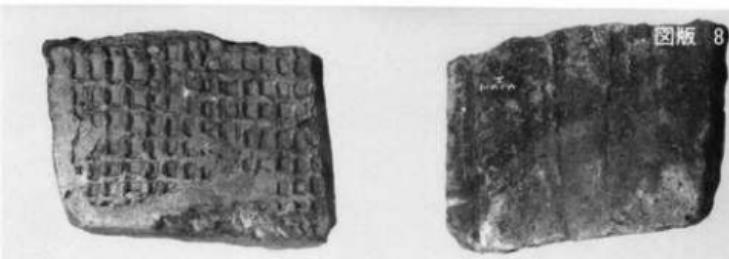
隅切平瓦  
面戸瓦

5

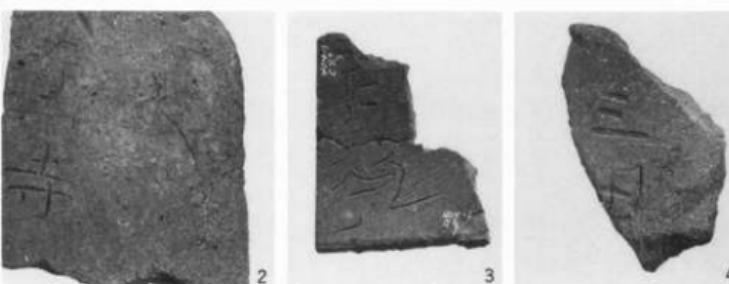


6

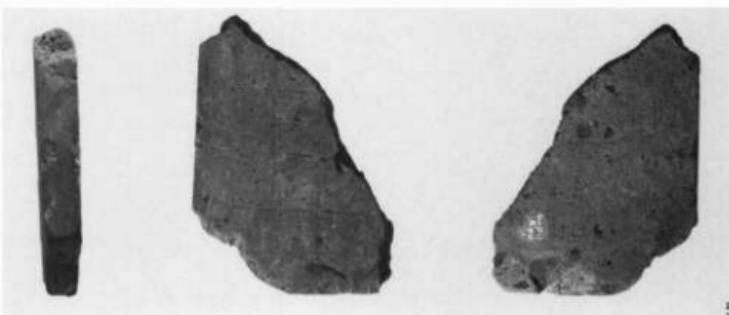
のし瓦



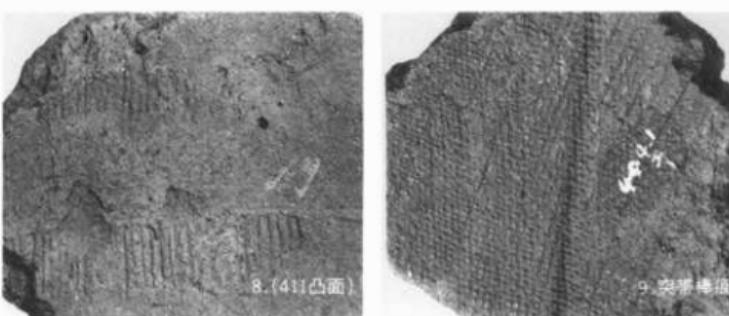
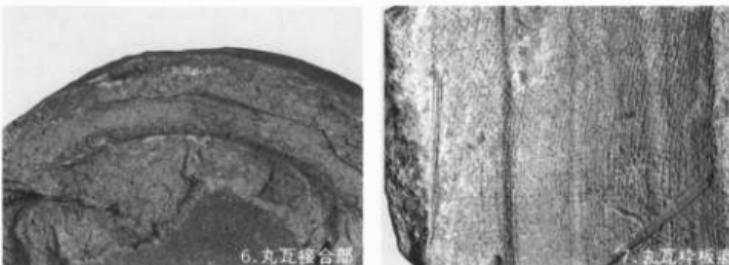
文字瓦

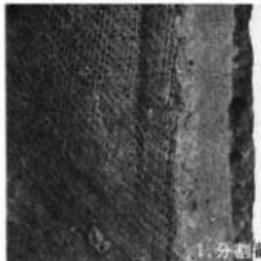


壁塊



製作手法





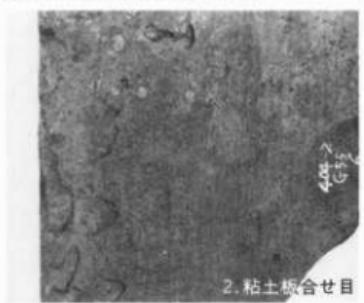
1. 分割截面



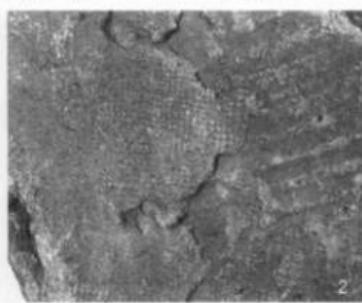
1'



1''



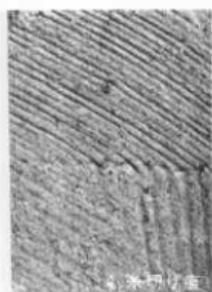
2. 粘土板合せ目



2'



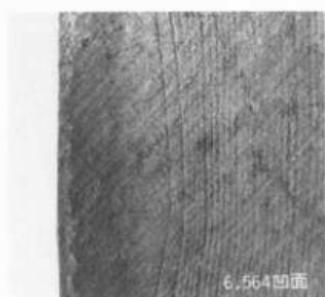
3. 410凹面



4. 外切削面



5. 側面調整



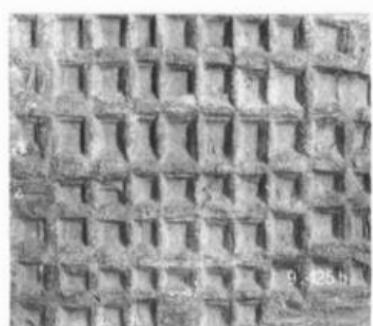
6. 564凹面



7. 564側面



8. 426側面



9. 25h



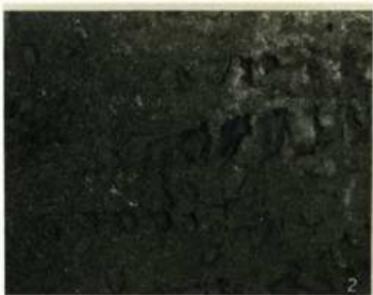
10. 510

1 . 410



1

2 . 420, 3 . 425 a

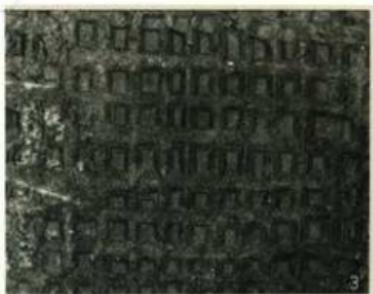


2



1'

3' . 425 b , 4 . 426

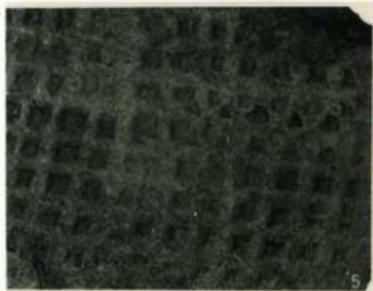


3



4

5 . 429, 6 . 431



5



6

7 . 432, 8 . 435



8





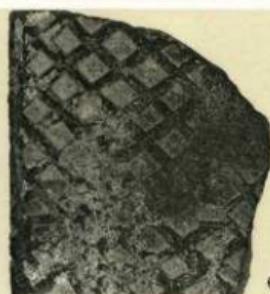
1 . 438, 2 . 439



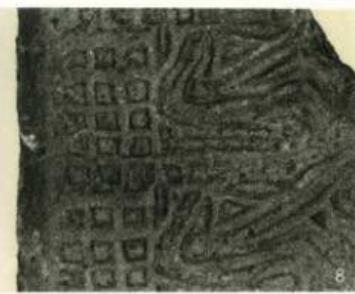
3 . 444, 4 . 500



5 . 510, 6 . 514



7 . 561, 8 . 562



9 . 563, 10 . 564





1



8



2



9



3



10



4



11



5



12



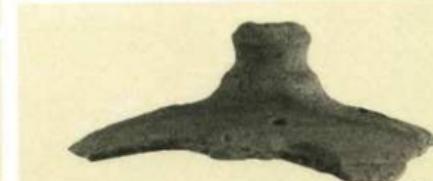
6



13



7



14

1~3 001号跡 4~8 005号跡 9~14 グリット

## 成東町真行寺廃寺跡研究調査報告

---

昭和59年3月31日発行

発 行 者 財団法人 千葉県文化財センター  
千葉市亥鼻1丁目3番13号  
電話 千葉(0472)25-6478

印 刷 所 有限会社 正文社  
千葉市都町2丁目5番5号  
電話 千葉(0472)33-2235

---